プロレタリア通信

第４４号
２００６年５月５日
定価１００円
豊島区西池袋
２－３８－６
第一後藤ビル４Ｆ
豊島文化社
ＴＥＬ・ＦＡＸ
３９８１－２８８７

新たな世界的激動の予兆の中、共産主義を再確立し、帝国主義打倒の闘いを！

深まりゆく「格差社会」と新国家主義
――安保常戦体制に立ち向かい改憲阻止の戦列を！

相模　潤

前世紀９０年を前後する時期、ソ連―東欧の「国家社会主義」の崩壊をもって、全世界のブルジョアジーは「歴史の終わり＝資本主義の終局的勝利」を叫んだ。

それは折しも、８０年代を通じて米―西欧―日本を覆って成長・確立した「多国籍」企業独占体（＊）が、全世界の支配と搾取・収奪をめぐる地球大的な再分割戦＝「グローバルな大競争戦」への突入を呼号していた時でもあった。

＊この「多国籍」というのは文字通の多国籍な企業ということでは決してない。それは　一つの国籍を有する（むしろ徹底した本国主義）、多数の国境を越えた資本、なかんずく生産過程への直接投資をテコに、耐久消費財部門を起動力として、多数の諸国にまた　がって世界大的な規模で生　産過程を組織・編成し、労働　者を支配・指揮・編成し、投資・生産・販売を遂行している資本ということである。

「多国籍」企業というのは従って正確な用語ではないと思われるが、他に適当な用語がないということとと、既にこの用語が国際的にも定着し、その用語によって人々が誤解をすることなく或る確かなイメージを持ちうる、ということでそれを使用している。

最も早くから「多国籍」企業独占体が成長し、レーガンの「静かな反革命＝保守革命」によって巻き返しへの態勢を整えた米帝は、基軸通貨としてのドルの地位、ＩＭＦ・世銀・ＷＴＯへの支配的力、圧倒的な情報技術力等を駆使して、このグローバリゼーションの推進役、となり、「アメリカ標準＝ワールドスタンダード」を全世界に迫るものであった。

従ってそれはレーガン政権下で推進された大々的なリストラと「市場原理」主義＝新自由主義と、第三世界での「多国籍」企業主導の従属的工業化とマネタリズムを世界大化し、全世界を新自由主義のグローバリゼーション＝国内的にも国際的にも赤裸々な弱肉強食的な競争戦の嵐に巻き込みながら、「多国籍」企業独占体の自由な支配・搾取と再分割戦を推進するものとなった。

そして国際的・国内的に、労働の分化・差別のヒエラルヒーと貧富・格差の拡大を深刻させ、社会的分裂と矛盾を激化させている。

米帝のこのような新自由主義グローバリゼーションは、政治的には”剣を持って世界にアメリカにとって望ましい（アメリカに付き従う）自由と民主主義を打ち立てる”アメリカに刃向かう危険には軍事力で先制攻撃する”という新保守主義と先制攻撃戦略を生み、国内的にはニューディル連合の分解に代わって、社会ダーウィン主義とキリスト教原理主義の結合を生んだのであった。

激動の要素を強める世界

それから１５年、世界にはなにが生じ、どのような変化が現れたか？

グローバリゼーションは世界を益々緊密に結びつけて一方で、国際的・国内的断裂を急激に広げ、深化させている。その断裂の中から、新たな衝突と闘いが大規模に始まっていある。「資本主義の千年王国」とは逆に、世界的な激動の要素が成長し、一つの坩堝へと結びつけ始めている。

〈　米帝の衰退　〉

私は前号の「米大統領選と第２次ブッシュ政権」の論評の中で、「病める帝国の衰退・断裂・凶暴」とそれを論じた。

その様相は益々強まり、深まっている。

イラクでの泥沼化と米帝の国際的孤立は誰の眼にも明らかになり、国内でさえ不支持は広がる一方である。そしてパレスチナ選挙でのハマス勝利・イラン

今号の内容

情勢
農業問題
沖縄日雇労働組合
共産主義論
共寄稿
非正規労働者
共産主義運動の論争を

核問題等は米帝中東戦略の行き詰まり・破綻をさらけ出している。

ＥＵの独自化はイタリアベルルスコーニの敗北で更に進行し、中央アジアでも中口の巻き返しで後退し、アジアでも中国の経済的台頭と影響力増大・民族自主を強める韓国の独自化、そしてとりわけ米帝が自己の「裏庭」とみなしてきたラテンアメリカでの反グローバリズム志向抗米・非米政権の続出、強力な抗米同盟の出現は米帝の衰退を象徴している。

またＧＭの破綻的事態に端的な国内産業の衰退、不可逆的な双子の赤字の増大によるドルの潜在的不安定化、そしてドルに対抗するユーロ等、全世界からの金融的収奪への依存という寄生性を深めている。

ニューディール以来の都市白人中流層を軸とした社会契約的労資協調と福祉国家や、移民への寛容ーアメリカへの統合を破棄した新自由主義は、国内の社会的分裂と格差を噴出させ、〈カトリーナ事態〉がそれを全世界の前に白日の下にさらしたが、移民抑圧の公然化は、ラティーノ移民の大規模な抗議を呼び起こした。

米帝の衰退はブッシュ政権の行き詰まりに端的に示されている。

だが、米帝はであるが故に、益々ドルの地位と軍事的優位による世界覇権にしがみつかざるを得ない。そうして常に新たな戦争への衝動を増幅させていく。

矛盾深めるＥＵ諸国

イラク戦争を巡って露呈した米ーＥＵ間対立は、ドルとユーロを巡る、あるいは中東石油等資源確保を巡る、そして東欧～ロシア～中央アジア～中国の市場を巡る米ーＥＵ間の再分割戦の角逐を根底として、深化の度合いを強めていかざるを得ない。

と同時に、ＥＵ諸国自身、グローバリゼーションとＥＵ統合の進展の中で、深刻な社会的矛盾を内向化させている。

ＥＵ諸国は、戦後、反ファシズム・戦後革命の挫折と妥協・ソ連型「国家社会主義」との対抗関係から、社会民主主義を取り込んだ「市民社会」の安定・協調・連帯・福祉国家と経済成長を基調とした社会編成や政治体制を志向してきた。そしてそれはフォードシステムの導入・確立、自動車等耐久消費財生産ーフォード型労働・消費様式、大量生産・大量消費・・・それと相即的な社会契約的な労資協調体制とが結びついて、成長と管理的福祉国家秩序としてつくり出された。（七〇年代の大連立時代はその逢着点であったと言える。）

と同時にその成長は北アフリカ～トルコ～パキスタン等旧植民地イスラム諸国からの大量の移民労働者の搾取をテコとしたが、それ故、この福祉国家秩序の外縁部に大量の移民労働者・移民社会という重層構造を形成してきた。（ドイツ統合後は旧東ドイツが、そして東欧諸国がもう一つの外縁部を形成している。）

ＥＵ統合の進展とそれによって促進される「多国籍」企業独占体のグローバル化していく競争戦はこの重層構造を直撃し、一方での排外主義の増大と他方での移民子弟若年労働者の都市暴動を呼び起こし、さらには新自由主義グローバリゼーションは、社会契約的な労資協調と「市民社会」の安定・協調・連帯の福祉国家秩序それ自身をも堀崩し、引き裂き、揺るがしている。ＥＵ憲法の否決に続いて、フランスでの若年労働者の新雇用法は連日の大規模なデモによって葬られることとなった。

ＥＵ諸国での階級闘争・民衆運動の新しい時代が始まっている。

ＢＲＩＣｓの世界市場への台頭

この１０年、ＢＲＩＣｓと呼称される新興工業諸国の世界市場への台頭は世界の地殻変動を作り出している。とくに、アジアの中国・韓国・インドの目覚ましい経済成長は、アジアにおける経済的盟主として君臨してきた日本を追い上げ、この地域における主導的地位の交替をもたらしつつあり、巨大資源国家ロシアも含めて、ユーラシアを世界のもう一つの極・焦点へと登場させている。

今世紀に入って、中国は「多国籍」企業独占体にとって巨大市場として脚光を浴び、先を争った直接投資、市場進出に拍車をかけてきたが、他方でそれをもテコとした経済成長は東アジアを巡る日本と中国の主導権争いと資源をめぐる角逐や、上海協力機構に示された中央アジアを巡る中口と米帝との角逐、中国とＥＵの接近、ＡＳＥＡＮ諸国と中国の結びつき等をもたらしている。また世界市場に台頭する韓国も独自の北方外交と民族統一に向けた南北を結んだ自主経済建設の志向を強めている。

そして米帝は、中東戦略のみならず、日米同盟ー日米の軍事再編やインドへの接近等、対中国包囲を中心にしたユーラシア戦略を世界戦略の中心へとすえつつある。

同時に目覚ましい経済成長は社会的諸矛盾を激化させている。中国は（「農業の集団生産を基礎とする自力更生の工業建設」から）農業での請負耕作化と外資導入による工業発展ということで、はじめて農業に左右されない工業化へと進みだし、合弁企業と郷鎮企業をもって工業成長を進んできたが、今ではこの「先富論」が深刻な格差を生み、巨大な工業化と開発主義が農業・農村を圧迫し、都市と農村、沿海部と内陸部の矛盾を激化させている。・・農民暴動の多発。

同時に急成長に対する都市労働者の無権利と相対的貧困は労働者の反抗を呼び起こしている。さらには過剰投資・エネルギー多消費による環境破壊と資源問題等、社会矛盾が累積し、中国人民の民衆運動の新たな台頭を予感させている。それはそれで「多国籍」企業をも直撃するものでありる。

韓国・・「透明な格差社会」（民主労働党）

世界に広がる反グローバリズム運動

「多国籍」企業独占体の世界的な支配・搾取の深化とそれをめぐる再分割戦＝新自由主義グローバリゼーションに対抗する闘いは、９０年代に、ＮＡＦＴＡ反対を鮮明に掲げたメキシコ先住民サパティスタの蜂起、そして反ＷＴＯのシアトル暴動によって鮮烈に刻印されて以降、「反グローバリズム」を一つの旗印にして世界的に広がり発展してきた。

それはとくに「多国籍」企業独占体による丸ごとの支配・収奪に晒され、巨大な重荷を背負わされる第三世界の民衆の間で粘り強く闘われ発展している。

例えばスリランカにおける闘いは「第三世界における反グローバリズムの最前線」（『国際主義』参照）と位置づけられ、あるいはマネタリズム以来の苦汁を舐めさせられてきたラテンアメリカでは、「反グローバリズム」を掲げる反米・非米政権が続々と誕生し、そしてその中で多数を占める先住民がその主役に登場する（ボリビア）等、歴史的な局面が開かれてきている。（キューバは今ではその拠点的な位置を占めている。）

あるいは、アジア通貨危機下にＩＭＦ管理での構造改革（それは従来の政財癒着の財閥体制を改革するとともに、巨大な犠牲を労働者に強いるものであった）に巨大な抵抗闘争をもって成長した韓国労働運動と、そしてそれを土台として社会変革の旗を掲げる民主労働党の躍進、そしてアメリカ・欧州の労働運動（「ニューボイス」派等）、諸社会運動の広がり、・・・

反グローバリズムの運動は「世界社会フォーラム」に集約・体現されている。「労働・環境・農業・食料・エネルギー問題・貧困・第三世界への抑圧と収

奪・移民・民族問題・性差別・人権等あらゆる問題を対象としながら、多国籍資本とその支配（及びそれを補完する国際機関）と新自由主義に対抗し、『対抗社会』の創出を内包しながら、現代社会と現代世界の根本的変革を希求する社会運動として、労働運動・反失業運動・農民運動・第三世界問題・エコロジー・反差別の諸運動を包括して発展してきた。」それを基礎としてそれと交差してこそ米帝のイラク戦争に反対する全世界的な反戦運動の高揚もあった。

新自由主義グローバリゼーションは不可避的に、一方では赤裸々な排外主義・「強い国家を」という国家主義を生みだし・跳梁跋扈させる。（その代表的なものこそ、ネオコンとキリスト教原理主義と新自由主義と草の根保守のアマルガムとしての第2次ブッシュ政権の誕生であった。）

だが、反グローバリズムの国際的運動（そして米帝の世界戦略と関係して政治焦点化する反戦闘争）は、国内的な社会分裂の拡大・深化と結びつき、排外主義・国家主義との対抗的な運動となるとき、社会変革への政治的力となるであろうし、そういうせめぎ合いの過程は始まっている。

共産主義運動の再生と再構築

共産主義運動の再生と再構築という課題はこのような国際的運動の進展と関連して漸くにして、「地に足をつけて」始まろうとしている。

一九六〇年代後半、フォーディズム型の資本主義体制が確立・成熟・平準化していき、旧左翼をもその体制のとして一部分として組み込んでいったとき、そして管理的福祉国家秩序と第三世界の抑圧・収奪、国際的な侵略反革命が表裏一体のものとして赤裸々になっていったとき、この体制の改良ではなく根底的な変革＝革命を、世界革命を対置して、共産主義の新たな再獲得を志向しながら、ベトナム戦争と切り結びつつ新左翼の闘いが国際的に発展した。当然にもそれはソ連ー東欧の「国家社会主義」を桎梏としてその打破をも内在するものであった。

未熟のうちに敗退したその闘いが秘めていたものと、その後の諸運動の発展を引き継ぎながら、今日の反グローバリズムの国際的運動の中に、共産主義の新たな再構築することが求められている。

他方、国家（それも一党独裁に一元化された国家）を「社会主義建設の主体」とし、労働指揮から生産・分配の計画と指揮、そして全ての政治的権能とイデオロギー的統帥をもそれに集中していくスターリン主義的な「国家社会主義」は、それ故巨大な「ノーメンクラトゥーラ」＝特権官僚支配体制が社会を呑み込む抑圧体制と、従って社会的・経済的停滞を帰結し、帝国主義の重圧の前に崩壊した。ブルジョアジーはこの「国家社会主義の破産」をもって新自由主義の優位を吹聴している。

また民族解放闘争から社会主義連続革命の道を切り開こうとした毛沢東派は、「農業における集団主義と水平主義の徹底」を社会主義の土台とし、その基礎の上に「自力更生の工業建設」をおき、そして工業における管理の問題を階級闘争の問題として提起したのであった。

が、前者はかえって農民の自主性抑圧や農業の停滞を帰結し、工業建設の行き詰まり、及び、管理の問題では「両参一改三結合」等を生み出しつつも、それをを独立採算や経済計算と対立させ、さらには階級闘争即権力闘争論（一分派支配の合理化）や空想的共産主義化論の中で、社会の大混乱と疲弊を招来して破綻し、一八〇度の路線転換へと反転するに至った。

このことは、第三世界の一部における「多国籍」企業独占体と結びついた従属的工業化＝アジアＮＩＣＳの台頭と併行し、民族解放闘争自身の新たな再構築を予感させるものでもあった。

ユーゴの「自主管理社会主義」は、各生産体位・各工場での労働者自主管理、経営陣の選挙制という「民主主義」の導入等、スターリン体制・「国家社会主義」と鋭く対立して、「管理」の問題に対する先進的な経験を提出することによって、ヨーロッパ共産主義の希望ともなったのであった。

しかし、一つはテクノクラートの成長と労働者の相互関係、そしてもう一つに各工場自主管理と全国的全体的管理を調整するプロレタリアートの全国的意識性・自主性ということへの未対応（共産党一党支配での代行）から、工場・地域・共和国間の分極化、インフレ、経済の崩壊等の中で分解を結果したのであった。

このような歴史的諸経験と諸教訓を引き継ぎながら、全世界的な社会革命の推進を展望しながら、今日の反グローバリズムの国際的運動の中に、共産主義を再確立し、根付かせていかねばならない。

そして帝国主義・「多国籍」企業独占体との闘争の中にその部分的な遂行をも含みながら、その不可欠の要件としての反帝政治闘争、その集中環・社会革命の決定的契機としての自国の国家権力粉砕ープロレタリア権力（全人民的権力）樹立を闘い取っていかねばならない。

深まりゆく「格差社会」
―日本社会の歴史的再編と危機―

バブル崩壊後の「失われた10年」＝大々的リストラとその後の小泉政権「構造改革」の5年を経て、日本の社会は大きく変貌しつつある。

今、日本経済は長期停滞を脱し、新たな復活を遂げたと、ブルジョアジーは謳歌し、巨大企業とメガバンクは史上空前の利益に酔いしれ、トヨタは自動車生産世界一を達成し、そしてまたＩＴ関連の新長者＝ヒルズ族がもてはやされ、東京都心での不動産投資はミニバブルの様相さえみせている。そしてデパートでは高額商品の売り上げが拡大しているとと。

しかし他方では、生活保護世帯は史上最高の１００万を越え、就学援助児童は都内で3割を越え、野宿者も増え続けている。

短期契約社員・派遣労働者・パート・フリーターそしてニート等、非正規労働者は増え続け、その労働条件は益々切り下げられている。非正規雇用労働者は全労働者の三分の一に達している。そして製造業部門での外国人労働者の増大・・・。

規制緩和で建設業に代わる失業者の受け皿となったタクシー運転手の長時間労働と低賃金は完全に限界点を越え、また正規労働者においてもその過度労働（「サービス残業」や8時間労働制非適用の拡大等）は増加の一方である。

また地方の疲弊と切り捨ては加速化の度合いを強めている。（郵政民営化は早くもあの口約束を反故にして、過疎地での集配業務停止へと結果している。）

こんなにも格差が広がり、深刻化し、マスコミをも賑わし、「下流社会」が紙面に踊っている中で、小泉は「格差は悪くない。」と言い放ち、「金持ちがさらに豊かになり、勝者がさらに強くなることが底上げにつながる」（中川）とうそぶき、企業減税・金持ち優遇減税と勤労者増税・消費税アップの推進、医療・介護・障碍者の自己負担増、等々とどまるところを知らない。公立病院の医療費未納が急増し、医療の圏外に置き去りにされる層が拡大している。

新自由主義における労働の分化・差別のヒエラルヒー（今日のそれは、経団連が２０年前に青写真を描いたそれをも上回っている）と「自己責任」論による弱者切り捨ては表裏一体であり、そしてそれがまた「市場原理主義」の弱肉強食戦とも対をなしているのである。そうして利潤・効率第一、「金儲けのためには全てが許される」「勝者＝力＝正義」という論理は、尼崎大事故を生み、「耐震偽装」や

「ホリエモン」の詐欺商法をまかり通らせている。

これが我々が今眼前にしている現実である。それは既にアメリカでレーガン時代～９０年代に進行し、今日（カトリナーナ事態）に象徴された事態と酷似している。（アメリカ標準＝世界標準）という米帝・米「多国籍」企業の要求にも沿いつつ、むしろその圧力をも利用して推進されてきた「構造改革」は、それ故、アメリカ的な格差・断裂社会を一層ドラスチックにもたらしつつたる。

戦後社会と現在

２０～３０年前、日本は高度成長の爛熟期の中で、「一億総中流」が謳われ、〝ジャパンアズナンバーワン〟という国際競争における優位と日米安保下でのアジアにおける「盟主」的地位、そして労資協調体制（「職場における労使安定帯」）と強力な治安機構のもと、消費生活を謳歌する小市民的な生活保守主義と平和主義が「昭和元禄」とさえ比喩されていた。（もっとも、この対極では中小争議や寄せ場での運動や、様々な反差別運動の広がりや、エコロジー運動や、新たな社会運動が生起していたのであるが。）

こういう７０～８０年代の様相は、戦後高度成長とともに形づくられた日本社会の爛熟であったが、それは以下のように形づくられていた。

すなわち、戦後革命の挫折の上に、フォードシステムの一連の導入としての重化学工業化～～それは従来の労働過程の相対的自立性と労働者相互扶助に基づいた労働社会・そしてそれを基盤としそれを組織化した戦闘的労働運動をブルドーザーの如く激しく弾圧・圧殺解体し、フォードシステムに沿った階層的労働秩序へと編成し、ＱＣサークル等生産性向上への組織化動員と引き替えの賃金上昇、終身雇用・年功序列・企業内福利等の「企業社会」への編成であった～～、

そしてモータリーゼーションに典型的な耐久消費財を生産Ⅰ消費の円環に組み込み、またそこに労資の社会的合意の関係をリンクさせた労資協調体制、そしてそれを包み、他階層へ波及リンクさせていく福祉国家政策（それは同時に差別・分断の管理政策でもあったのだが）、その政治表現として、官僚主導・利益調整装置としての自民党・日本型社民のなし崩し的変容等としての５５年体制の成熟があった。

この過程は同時に、工業による農業の支配・従属関係の深化、従来の「農村共同体」の解体と都市Ⅰ農村のヒエラルヒー、工業労働力への動員ということを、労働の階層的編成と相即的に強要する過程でもあった。

それは国際的には米ソ対立下に、日米安保によって米帝の強大な軍事力の傘を利用しながら、民族解放闘争の抑圧、アジアＮＩＣＳの従属的工業化等、アジアでの経済的盟主として君臨する、という（総合安保）であった。（日中関係の安定はそのもう一つの基盤でもあった。）

社会的危機の始まり

この１０数年間の大々的なリストラの進行とそれに続く「構造改革」は、トヨタに代表される「多国籍」企業独占体（そしてそれに関連するメガバンク）が内外にわたって我が物顔に振る舞い、その支配的力を広げふるい、巨大な利益をあげている他方で、「中流」の分解、下層Ⅰ「下流社会」が巨大なマグマとして増大していき、同時に大都市圏と地方、都市と農山村の格差・不均衡・断裂が深まりゆく、という事態をもたらした。

そうして従来の協調体制も、利益分配Ⅰ調整型政治システムも変容し、今ではあからさまな攻撃的性格を公然化させている。（小泉政権の本質）

「中流」幻想を維持して体制に繋ぎ止め包摂するという一時代の政策基調は放棄され、いかに下層Ⅰ「下流」を増大させ犠牲転嫁しながら、巨大資本による自由な搾取と「勝ち組」を肥え太らせるかが、公然と正面に据えられている。

この「構造改革」がその口先とは別に、特権官僚を温存するものであることは言うまでもない。ただ彼らの政策的役割が変わるだけである。

この巨大なマグマは徐々に政治状況へと作用し始めている。昨年の衆院選挙に示されたように、このマグマは現在のところ、閉塞感を打破する現状打破を、小泉政権の攻撃性と公務員バッシングへと動員され、また社会不安を吸収する「強い国家」・国際的弱肉強食戦で傍若無人に自己の利害を押し通す「強い国家」への希求＝排外主義へと引き寄せられている。

しかし、「構造改革」の本質が一層露骨となり、「格差社会」の実態が益々白日の下になるにつれ、そのマグマは別の方向へと流動する。幾十万・幾百万単位で「今までのように生活していけない」動揺が始まっているのだ。

新自由主義は「小さい政府」を標榜するが、しかしまた「強い国家」を標榜する。新自由主義は社会の断裂を広げ深め、社会不安を醸成するだけに、強力な治安＝強い国家（「強い個人・強い国家」）を対置し、また国際的にはむき出しの自国利害の追求・それを保証する強い国家であり、治安・イデオロギー（教育）・軍事Ⅰ外交への偏重である。

既に世界情勢においてみたように、東アジアでは中国・韓国が目覚ましい台頭をとげている。自らが巨大市場であると同時に、巨大な輸出国であり、あるいはＡＳＥＡＮとの結びつきを強め（ＡＳＥＡＮ＋３）、あるいはロシアやＥＵと提携し（中央アジアをめぐる上海協力機構やユーロへのシフト）、ありぃはＩＴ関連や自動車での韓国企業の国際展開、そして全世界への資源外交や東シナ海ガス田開発等々と活発化している。

日本の国連常任理事国入り問題や、東アジアサミットにおいて、日本のアジアにおける影響力の後退と孤立は際だった。イラク戦争以来、日米同盟一辺倒へと純化する小泉外交は、米帝の衰退とも相まって、このアジアにおける後退と孤立を促進した。さらには「靖国」参拝への固執・それによるイデオロギー的鼓吹がそれに輪を掛けている。

それはある意味では、中国での直接生産を拡大し、販路をも拡大する「多国籍」企業独占体の個々の利害との部分的衝突をもはらんでいる。

日米軍事再編と改憲
―日米安保常戦体制

米帝は現在、９・１１以来の「対テロ戦略」＝中東全域支配の戦略を継続しつつも、徐々に、日本Ⅰオーストラリアーインドを結んで対中国包囲を軸としたユーラシア戦略へとシフトし始めている。日米軍事再編はその柱でもある。米軍と自衛隊の一体化、東アジア～インド洋・ペルシャ湾一帯での共同作戦行動態勢等。

日帝はそれに寄り添い、それをテコとしながら、イラク派兵後の、アジアでの軍事展開、「集団自衛権」と「海外派兵」の実質化をはからんとし、その軍事展開によって中国に対抗してアジア～ユーラシアでの盟主的地位の再確立をめざさんとしている。

日米軍事再編は日本の改憲を予定として含み込んだものであり、そして改憲を促進するものでもある。（従来、米政府は日本の改憲に慎重もしくは警戒的対応をしてきたが、ブッシュ政権は極めて積極的である。）

かくして改憲は、日米軍事再編によって米帝の側からも、そして東アジア～インド洋域での軍事展開によって、中国に対抗してアジア～ユーラシアでの盟主的地位の再確立をめざす日帝にとっても、さらには新自由主義が激化させる「格差社会」Ⅰ社会的断裂と下層～下流社会のマグマの増大とそれによる社会不安の醸成を「強い国家」へと集約し、新国家主義へと統合していくた

※（７ページ４段目へ）

今こそ命をはぐくむ農の復権を！

―「農を変えたい！3月集会」―

木根　輝雄

農を変えたい三月集会

三月二五日、千駄ヶ谷の日本青年館で「農を変えたい！三月集会」という集会が開かれた。

この集会は昨年三月二六日に開かれた「有機農業振興政策の確立を求める緊急全国集会（サブタイトルは「輸入偏重の有機ＪＡＳ制度を見直し、国内有機農業の本格的振興を」「自給を高め、環境を守り育てる日本農業の再構築をめざして」）」を発端として準備されたものである。

この昨年の集会で決定された行動計画は一つは長期的行動計画で、「①国内自給率六〇％を目標とした諸活動を行おう。②国内の営農面積の二〇％を有機農業を核とした環境を守る農業にしよう」というものであり、もう一つは中期的行動計画で「来年3月、自給を高め環境を守る日本農業の再構築を計る第二回の大会を開催しよう。この大会で一年間の運動の進捗と実績を報告してさらなる運動へ押し上げ、国民的な運動を展開しよう。もう一つは〇六年一月に通常国会提出に向けて有機農業推進法案を作成してこれを有機農業推進議員連盟とともに進めようという」ものであった。

集会は司会の野田氏による経過報告につぎ、茨城大学の中島紀一先生の問題提起、有機農業推進議員連盟のツルネンマルテイさんの有機農業推進法作成にむけての報告と進められ、「地域の農と食～こう変える、こう変わる」と題して、北海道から黄倉良二さん、東北から平田啓一さん、関西から尾崎雫さん、九州から宇根豊さん、そして環境保全型農業を推進する自治体として北海道副知事の麻田信二さん、兵庫県富岡市助役の奥田清喜さんの発言がなされた。以後「リレートーク～北から南から全国の活動のようす」と題し各地の活動報告が一人四分に区切られて縦横に行われた。集会は全国各地から七〇〇名の参加者を得て終了した。ＨＰのアドレスは http://3gatu.net/jp/

ＷＴＯ農業交渉

ＷＴＯドーハラウンド交渉は、二〇〇六年四月に国内補助金、関税の具体的な削減率などの各国共通ルール（モダリティ）を決定することになっている。

米国は七五％の上限関税を主張し、さらには重要品目（センシティブ品目）を一％に制限しようという自国でも実行不可能な提案をし、交渉をかき回している。例によって有利な条件を獲得する場合の米国の常套手段ではある。

以下に日本の高関税化品目の図を引用するが、日本の主食である米に至っては関税が七七八％という数値になっており、仮にこの税率を米国のいうように上限税率を設定されたりすれば（この七五％という数値が合意されれば、国内米価は五〇〇〇円／六〇ｋｇまで下落するというシミュレーションもでており）日本農業は文字通りに崩壊を迎えるといってよい。日本政府もさすがにそれだけは阻止しようと動いている。

（参考2）我が国のUR関税化品目等高関税品目

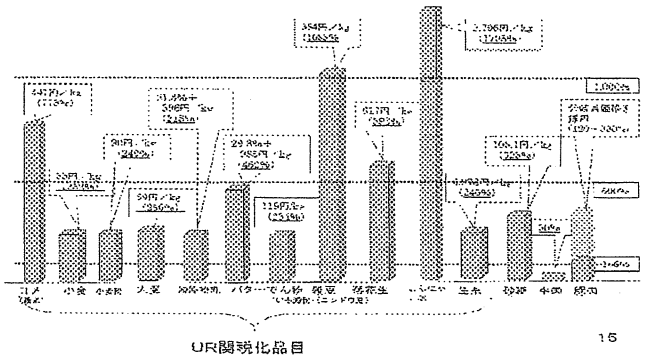

UR関税化品目

15

日本政府の方針は「上限関税については、反対の姿勢で交渉に臨んでおり、我が国としては、高い関税ほど大きく削減するという階層方式を受け入れており、それに加えて上限関税を導入することは全く受け入れられないと主張している。ブラジル等からは、あまりに高い関税は理解に苦しむとの批判が先日もなされている。センシティブ品目としてどのくらい必要かということについては、一五％を主張している。

３－２：交渉の構図及び我が国と各国の関心

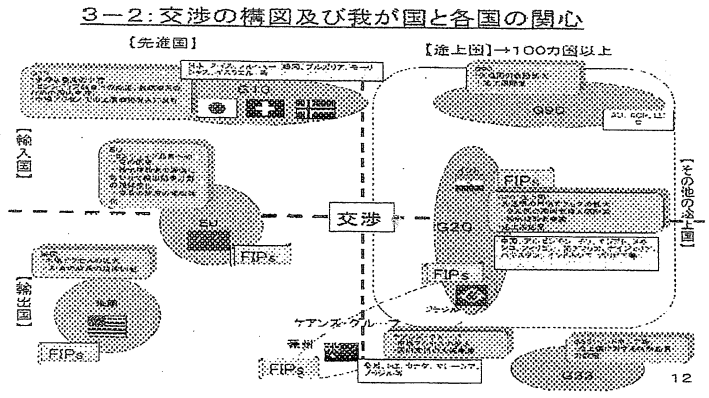

Ｇ１０提案においては、階層方式の柔軟性の有無、削減率、センシティブ品目の数、扱いというトレード・オフの関係に立つ要素についてバランスをとる形で複数の組合せを作り、その中から選択できるというものになっており、組合せによってセンシティブ品目の数は一〇％、一五％、二〇％。実際に我が国がセンシティブ品目に指定する品目は、削減率を含めた階層方式の具体的な姿、センシティブ品目の数、その具体的な市場アクセス改善の内容が定まった段階で初めて決められるもの。」（外務省・ＷＴＯドーハラウンド交渉に関する説明会）となっている。

日本提案からの後退

日本は交渉ではいわゆるＧ１０グループ（日本、スイス、アイスランド、イスラエル、韓国など、多様な農業の共存を主張し、市場アクセスでの上限関税に反対する主として農産物輸入国）に属して交渉に臨んでいるが、基本的な思想は二〇〇〇年一二月に提出された日本提案に基づいている。日本政府の場合、交渉を進めるにつれて強面の交渉国に引きづられて、基本思想そのものを投げ出してしまうというのが常ではある。まず、以下にその日本提案を引用する。前にあげた外務省の文章がこうした立場から全く別物となっているのがよくわかるだろう。

「農業は、各国の社会の基盤となり、社会にとって様々な有益な機能を提供するものであり、各国にとって自然的条件、歴史的背景等が異なる中で、多様性と共存が確保され続けなければならない。このためには、生産条件の相違を克服することの必要性を互いに認め合うことこそ重要である。

我が国の提案は、以上の基本的な哲学に立つものである。そして、この共存の哲学の下、

①農業の多面的機能への配慮

②各国の社会の基盤となる食料安全保障の確保
③農産物輸出国と輸入国に適用されるルールの不均衡の是正
④開発途上国への配慮
⑤消費者・市民社会の関心への配慮
の５点を追求する内容となっている。

これらは、七、五〇〇万人分に相当する食料を輸入する最大の食料純輸入国である我が国国民の総意に基づくものである。

効率を重視した画一的な農業のみが生き残り得る貿易ルールは、我が国のみならず各国にとっても拒絶されるものである。

また、我が国は、競争力のある一部の輸出国のみが国際市場において利益を得るような交渉結果を認めない。

我が国は、この交渉により、各国の農業が破壊されることなく共存していけるような公平で公正なルールの実現を心から望むものである。」

ゴシックのところが実は工業産品における自国の姿そのものであることは皮肉ではあるが、実に格調の高い文章である。

例によって日本政府が交渉で振り回され一方的な譲歩に引きづり込まれる可能性は十分にある。というか「引きづり込まれた」形にして関税あるいは非関税障壁を引き下げ、代わりに工業産品の輸出ドライブをかける、というのが農業交渉のたびに繰り返されて来た日本政府の常套手段である。

日本農業新聞などはすでに「交渉が行き詰まると決まって出てくるのが農業譲歩論だ。政・官・財とマスコミが癒着したような農業たたきが活発化しよう」と論説し、これに対し「傍観の時ではない。農業者一人ひとりができることがある。それは、周りの人に日本提案の正当性を語り伝えることだ。それが世論となるはずだ。これからが正念場。みんなで行動を起こそう。」と結んでいる。

担い手育成という名の農民切り捨て

農水省より出されている「品目横断的経営安定対策のポイント」というパンフ（〇六年三月七日Ｖ７）がある。これは〇五年一〇月に発表された「経営所得安定対策等大綱」をかみ砕いて農業者向けに出版されたもので、非常に読みやすいので、これを以下では引用する。

「我が国の農業は、農業者の数が急速に減り、また農村では都会以上のスピードで高齢化が進んでいます。

一方、国外に目を向けると、ＷＴＯ（世界貿易機関）の農業交渉では、国際ルールの強化などの交渉が行われています。

このような状況のなかで、今後の日本の農業を背負って立つことができるような、意欲と能力のある担い手が中心となる農業構造を確立することが“待ったなし”の課題となっています。

そこで、これまでのような全ての農業者の方を一律的に対象として、個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、**一九年度からは、意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策（品目横断的経営安定対策）に転換**することとしています。

なお、この品目横断的経営安定対策は、全ての農産物を対象とするものではありません。担い手を中心とする農業構造の改革が遅れている、諸外国との生産条件の格差がある、複数の作物を組み合わせた営農が行われているといった観点から、土地利用型農業の**米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ**を対象としています。」

「品目横断的経営安定対策のポイント」という名称を大仰に掲げた独立のパンフすら公表しているのでどんなびっくりする政策かと思うと、支援策は基本的に従来の価格支持四品目（麦、大豆、甜菜、デンプン原料用馬鈴薯）の時とそれほどは変わらない。米も入ってはいるが新政策のもっとも勘所の諸外国との生産条件格差是正のための対策＝いわゆる「ゲタ対策」は適用されず、収入の変動による影響の緩和のための対策＝「ナラシ対策」のみとなる。しかも支持の水準もほぼ従来通りなのである。つまり、ＷＴＯによる規制強化により従来同様の「黄の政策」である品目別の価格支持政策がとれないので、所得保障（緑の政策）＝直接支払いに形を変えたに過ぎないもので、従前との違いは対象を「担い手」だけに限定し、他の農家については補助金を打ち切るというものである。政府はこれをあたかも担い手育成政策と表現しているが、実態は対象外の農家に対する支援の打ち切りでしかなく、小泉特有のペテン的言質である。

国産大豆は基本的に大豆交付金を前提としており、この政策によってＧＭ作物に対する嫌悪感や、ポストハーベストに対する危険認識によってやっと向上し始めた国産大豆の生産は壊滅的な影響を受けることとなる。

担い手の要件

この品目横断的経営安定対策の対象となる担い手要件は本州で四ｈａ以上（北海道は一〇ｈａ以上）、集落営農の場合二〇ｈａ以上となっている。

都府県の場合は甜菜と馬鈴薯は作付けがないし、麦・大豆はほとんどが転作作物で、ほとんどは減反政策協力作物であり、大豆・麦の補助金が形を変えて継続したからといって担い手優遇とはとてもいえるものではない。（もちろん認定農業者に対しては金融、農地、予算処置などでの一定の優遇処置はあるのだが、これは品目横断的経営安定対策と直接かぶるものではない）

では農水省はなぜこんな中身のない政策を前面に打ち出して農業者指導に乗り出そうとしているのか？

品目横断的経営安定対策の正体

農水省の出先機関で昨年の暮れあたりから「米が一俵あたり一万円になる。だから集落営農を！」という指導が熱心にされているらしい。現在の米価は一等米で一俵一万二千円から一万五千円が相場、これが一万円で採算を取るには最低三〇町歩ほどが必要となるという。

ＷＴＯでの農業交渉での日本政府の主張は、「上限関税は認めない、センシティブ品目のパーセントは一五％を主張している」ということであった。が、実は既に交渉での負けを想定し、米価大幅下落を織り込み済みということではないのか、あるいは既に米国やケアンズグループと内々で合意済み、後は国内政治情勢を見ながら、ＷＴＯから強制された形で農民にすべての負担を押し付ける。というシナリオではないのか？

品目横断的経営安定対策の価格支持品目の眼目は実は米であり、品目横断的経営安定対策とは、交渉敗北を前提とした、対象農家に対する所得

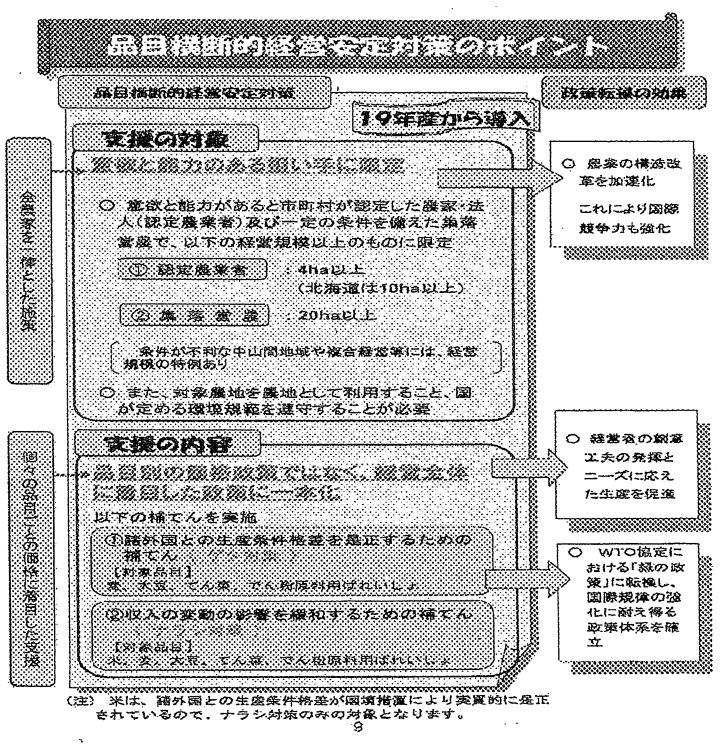

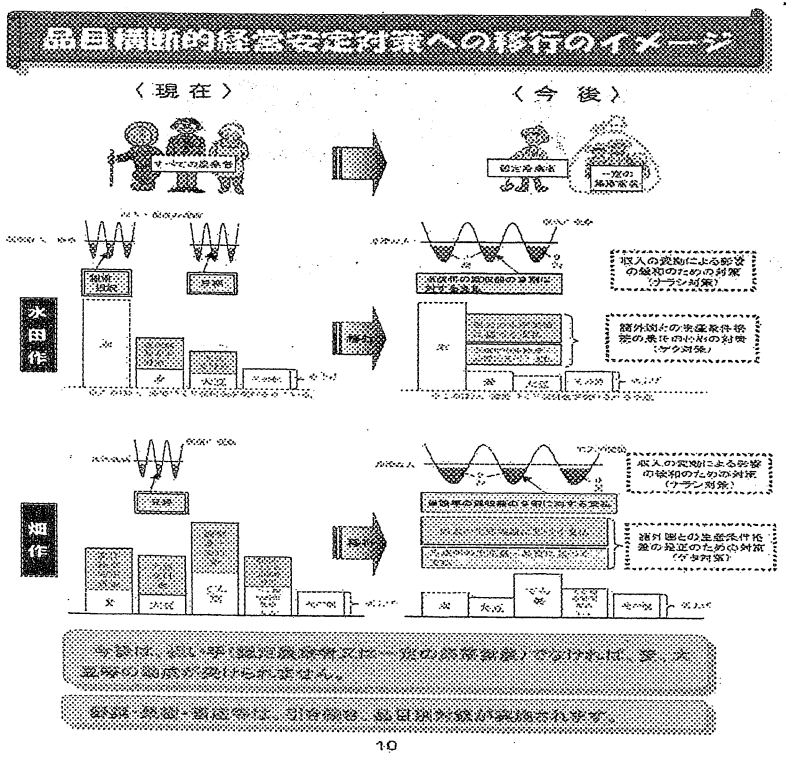

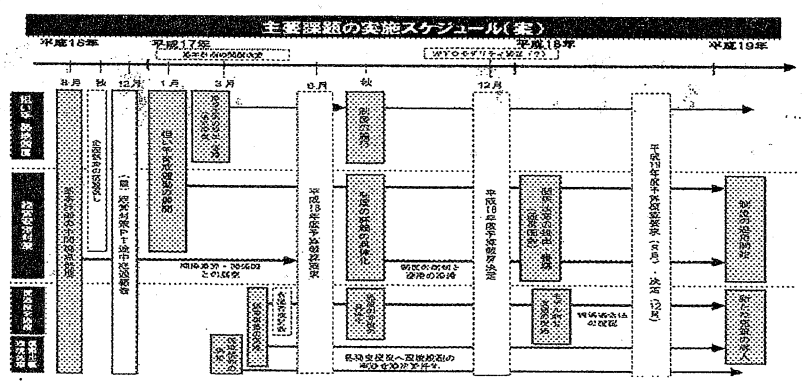

保障政策であり、それは同時に対象外とした大部分の農民の全面的な切捨て政策ではないのか？

諸外国との生産条件格差是正のための対策＝いわゆる「ゲタ対策」に米も入れると実につじつまも合うし、熱の入れようにも納得できる。既にこの品目横断的経営安定対策はスケジュールまで発表され、農水省はやる気満々である。日本農業が壊滅的な危機を迎えていることこれは紛う方のない事実である。

「命をはぐくむ農」の復権を！

ではどうすればいいのか？

専門家でもなければ、生産者でもない私に、人を説得できる文章を書けるわけもない。文頭に記した「農を変えたい三月集会」の資料の中で中島先生が述べられている論文の一部を引用し、この文章の締めとしたい。

「いままず必要なことは直面している危機の実相を率直に見つめることではないか。いま直面している危機は、文字通り日本農業壊滅の危機であり、であるから、そこで問われるべきことは、これからの日本にとって農業の存在は是非不可欠なものか否かという点であろう。

これからの時代にあって日本社会の基礎となるべき農業はどのようなもので、それは誰が担い、誰がどのようにそれを支援していくのかについて、改めて根本に立ち返って考えていくことではないのか。

一部の農家に救命ボートを差し向けて彼らが一時的に生き延びられる策を講じるといったことではなく、グローバリズムの濁流の中で日本農業が全体として生き抜いていく基本戦略ではないか。それにはまず日本に何故農業が必要なのか、日本に求められているのはどんな農業なのか、ということを改めて問い直すしかないように思われる。

期待される農業はお金の論理だけで動く農業ではなく、いのちを支え、環境を育て、文化を創る農業だということを鮮明に打ち出すべきではないのか。

それは具体的には、有機農業を軸とした自給を高め、環境を守り育てる農業体制の構築ということだろう。そして、そういう農業を維持し、発展させるにはどれだけの経費がかかるのかを明らかにし、それをみんなで負担していく国民の意思と体制を作っていくことではないのか。」（「ＷＴＯ＝グローバリズムによる日本農業崩壊の危機について」より）

〈了〉

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

※（４ページ末尾より）

めにも、現実的日程に上っているのである。

日米軍事再編が、①米帝の中東戦略からさらに中国包囲へとシフトしていくユーラシア戦略、②米軍と自衛隊の一体化、指揮・作戦行動の一元化、③従って自衛隊の海外での戦争遂行軍隊としての確立、米軍と一体となった東アジア～インド洋～中東での軍事展開、④さらには英・豪をも含めた集団安保体制、であることは日々明らかになっている。

そのための基地機能の再編強化は、沖縄民衆を蹂躙し、神奈川や岩国での地域の要求を踏みにじりながら、強行されようとしている。

しかも米軍再編に関わる費用のうち3兆円もの負担を国民に強いつつ。

沖縄民衆の頑強な闘いに続いて、岩国や神奈川各地域での闘いも広がった。それはまた韓国での反基地の闘いとも連動している。

「国の専管事項」と「地域の意志」との対立の構図は、イラク戦争に示される、帝国主義の軍事行動と世界の「地域住民大衆」との対立である。

この日米軍事再編と軌を一にして、「中国脅威論」が盛んに吹聴され、過去の居直りや「中国（ー韓国）敵視」の排外主義が醸成されている。「靖国参拝」は今ではその象徴的な挑発行為として位置付いている。

だがこのことはアジア諸国人民の巨大な反撃に直面するのみではなく、日本の民衆に根付く「アジア諸国人民との共生」志向の全否定であり、日本の支配階級内部の動揺・亀裂をも不可避とし、もって「国民的分裂」を呼び起こさざるをえない。

軍事ー外交問題は改憲攻撃と一体に結びついて、歴史的岐路として浮上している。

あらゆるところから改憲阻止の戦線を！！

再度確認しておこう。現在の急ピッチで進展する軍事ー外交問題と改憲攻撃は、「多国籍」企業独占体の世界再分割戦＝新自由主義グローバリゼーション、なかんずく、米帝（米金融独占資本）の要求をもテコとした新自由主義「構造改革」と弱肉強食の「格差社会」の深まりとは、表裏一体のものであることを。

従って、深まりゆく「格差社会」の中で、「下層・下流」の抵抗闘争を押し広げ、新たな社会の創出に向けて系統づけていく闘い、また蹂躙され切り捨てられる農山村の中で、新たな農業と新たな協同的な地域循環型社会の再構築等をめざしていく闘い、この両者が結び合っていくという社会的運動と、軍事ー外交問題・改憲攻撃に立ち向かっていく幅広い政治的戦線の構築ということを、表裏一体のものとして推し進めていかねばならない。

改憲阻止の闘いは、前記社会的運動と政治的戦線を結び合わせる結節環として位置しているのであり、そのことを意識化してこそ改憲阻止の闘いは大きな力を持ちうると言えるだろう。

あらゆるところから改憲阻止の戦線を創り出そう！

第8回「大豆畑トラスト運動・全国交流会」報告

：羽山太郎（大豆畑トラスト『農といのち』）

Ⅰ　第８回全国交流集会

２月３日　つくば市　文部科学省・研究交流センターに百余名の参加をえて、午後１時より開催された。

主催　「遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン」である。

参加団体４５、生産者約２００数名、消費者約４千数百名

最も多い生産者団体は、日本農民連で４５団体中１８団体にあがり全国規模である。消費者も、兵庫県農民連は５３０名、石川県農民連２５０名、茨城県南農民連３４２名、とダントツである。次いで、団体としては全日本農民組合が４団体登録している。

これら既存の農民運動団体と連帯し共同する市民、消費者に加えて、半数以上は、「環境、農、食」に関心をよせる市民と農民である。

「地球的課題の実験村・麦・大豆畑トラスト」（連絡先・石井恒司）をはじめ、「公共事業・大規模開発・自然破壊」に抵抗してきた農民とその支援グループもまた、「大豆畑トラスト」運動に参加している。

「遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン」に未登録の団体もまた多数ある。町・村の経済課、農林課や農協は加わっていないし、全て独自に「トラスト運動方式」をとりいれている団体もある。畑や水田のトラスト運動は、「食と農」「農と食」を結びつけ、そして、遺伝子組み換えに抵抗する象徴としてある。

しかし、それは、８年を経過して単なる象徴を越えつつある。特に、２月３日は、「トージバ」なる若い人々の「街おこし、むらおこし」の団体が参加した。彼らは、街の大衆浴場の閉鎖に心を痛め、その空間を笑いや歌や踊りで賑やかにしようと活動する団体である。同時に、日本の食文化に関心を持ち、大豆料理の勉強会もやっていると報告した。

講演会は、地元で農業を営む、魚住道郎氏から始まった。

魚住氏は、日本有機農業研究会理事でもある。

魚住氏は、マルクスによって「模範的」とまで言われた有機・複合農業の崩れゆく様を時系列的に示し、近代農法・化学と遺伝子組み換えたるＧＭ作物と農業に未来はないと訴えた。

魚住氏レジメ冒頭は「明治・駒場農学校に西欧農学の導入・化学肥料への道、１９０８年、水俣に日本窒素肥料会社設立」といった具合に、「２００５花粉症対ＧＭイネねど主食の米に組み換え技術を持ち込む」と。こうした化学づけを拒否し、微生物を活した有機農業こそ都市と地方を結びつけるとした。

「キャンペーン」代表の天笠啓祐さんの講演は、「世界に広がるＧＭＯフリーゾーン」の現状報告である。

（１）欧州で広がるＧＭＯフリーゾーン。北米などの動き、日本の動き、として、具体的に各国名を挙げて説明した。（フリーゾーンとは、ＧＭ作物栽培禁止地域。イタリアで１９９９年に「ＧＭフリー自治体キャンペーン」から始まり、２００２年１０月英国で地球の友が開始、２００３年、衆政府によって「ＧＭＯフリー地域ヨーロッパ」が宣言される）。

（２）特に、日本での政府関係研究機関とモンサント社による執拗な作付け実験の試みとそれへの反対運動が報告された。たとえ試験的栽培であっても、その条件づくりとして「北海道での指針・条例制定」の動きを紹介した。

この「指針・条例」づくりは、全国各自治体、公共団体でも検討されており、この動きに、当該である農民と市民が参加することを要請した。これとの関連で、つくば市を中心とする生活クラブ生協組合員から、つくば市は、各種研究機関が競そって試験作付け、栽培をしようとしていること、市当局も「指針・条例」づくりを急いでいること。生活クラブ生協として、自分たちの市議と市民団体のひとつとしてこの「指針・条例」づくりに参加していることが報告された。

１６時３０分アピールを採択して「全国交流集会」を無事終了した。

「自分たちの大豆畑を守ろう・作ろう・増やそう大豆畑トラスト・ＧＭＯフリーゾーンでＧＭ作物をなくそうアピール（案）

私たちは、本日、つくば市で大豆畑トラスト運動全国交流会を開催し、改めて私たち自身が作り出していく大豆畑の大切さを再認識しました。しかし、来年度から大豆交付金が廃止されるなど、その大切さとは裏腹に多くの困難も予想されます。その試練を農家と消費者が手を携えて乗り越えていくことが確認されました。ここから本当の意味で強い連帯が生まれてくるものと思います。

つくば市は、ＧＭ作物開発の中心地であり、毎年数多くの栽培試験が繰り返されています。また近くにはモンサント社の圃場があり、筑波大学ではＧＭ樹木の試験栽培も始められようとしています。さらにバイオ作物懇話会の活動も活発であり、いつ近くでＧＭ大豆の栽培が行われるか予断を許しません。

そのつくば市でＧＭ栽培規制を求める市民の声は大きく、指針づくりが進行しています。私たちは、つくば市で規制強化に取り組んでいる人たちを支え、日本のＧＭ作物開発の中心地からＧＭ作物をなくしていきましょう。

世界的にいま、ＧＭＯフリーゾーン運動が広がり、自治体や地域でＧＭ作物の栽培できない試験場や圃場が増えています。私たちは、全国の農家・消費者と手をたずさえ、大豆畑トラスト・ＧＭＯフリーゾーンを増やし、ＧＭ作物をなくし、安全で安心な食卓を守ります。そして、私たち食べるものは私たちがつくっていく食料主権を確立するためにたたかいます。

２００６年２月３日

大豆畑トラスト運動全国交流集会・参加者一同

ＧＭＯフリーゾーン（遺伝子組み換え作物拒否地域）運動のすすめ

１、ＧＭＯフリーゾーン運動とは？

ＧＭＯフリーゾーンとは、遺伝子組み換え作物が栽培されていない地域のことです。いま欧州では、このＧＭＯフリーゾーンが拡大し、ＥＵ加盟各国で遺伝子組み換え作物の栽培ができない地域が増えています。

ＧＭＯとは、遺伝子組み換え生命体を意味します。現在は主に、遺伝子組み換え作物を指しますが、本来は家畜など他の生物も含めます。フリーゾーンとは、それが「存在

しない」地域を意味します。フリーというと、かってに栽培できる地域と受け取られがちですが、逆です。

2、だれが宣言できるの？

遺伝子組み換え作物を栽培したり、取り扱ったり、食べたりするのがいやな人は、誰でも宣言できます。ＧＭＯフリーゾーン運動は、農家の方に限定せず、消費者も食品関連企業や流通業界の人も参加できる取り組みです。対象は、

ＧＭ作物を作らない農家
ＧＭ食品を作らない食品業者
ＧＭ食品を売らない流通業者
ＧＭ食品を買わない消費者

など、誰もが参加できます。農家以外の方はＧＭＯを拒否しＧＭＯフリーゾーンを守るサポーターとしての役割が期待されます。

3、どうすればよいの？

宣言すると同時に、

①　ＧＭＯフリーゾーン宣言の文書に署名し、キャンペーン事務局に送り登録する。

②　圃場や玄関などに看板を立てたり、シールを貼ったりバッチをつけたりする。

③　周囲の人に参加を呼びかけ広げていく。

以上の3つが、宣言に伴う基本的な行動です。

宣言文は以下にあります。看板や玄関に貼るシール、バッチはキャンペーン事務局にあります。（シール、バッチともに解説書付き500円、送料含。バラでもおわけします）

4、目標

草の根でＧＭＯフリーゾーンを広げ、日本ではＧＭ作物が栽培できない状況を作り出していきたいと考えています。

当面は農家の圃場、市民農園、家庭菜園でＧＭＯフリーゾーンの看板を増やすこと、そこでの参加者拡大を目指していきます。

また、自治体にも働きかけて、北海道で作られた「遺伝子組み換え作物栽培規制条例」のような規制を各地で広めていくことも、大事なことです。

ＧＭＯフリーゾーン宣言

1、私は、自らが管理する地域で遺伝子組み換え作物を栽培しないことを宣言します。

＊流通業者などの場合、私は、自らが管理する地域で遺伝子組み換え食品を取り扱わないことを宣言します。

2、私は、自らの意志を示すために看板を掲げます。

＊あるいは、私は、自らの意志を示すためにシールを貼ります。

3、私は、種苗業者に対して種子や苗が遺伝子組み換え品種によって汚染されていないよう求めます。

＊あるいは、私は、食品を扱う人たちに遺伝子組み換え原料を使用しないよう求めます。

4、私は、周囲の人たちにＧＭＯフリーゾーンに参加するように働きかけます。

5、私は、遺伝子組み換え作物栽培者に対して、私が管理する地域を遺伝子組み換え品種によって汚染しないよう求めます。

＊あるいは、私は、遺伝子組み換え作物を扱う人たちに、私が作ったり食べたりする食品を遺伝子組み換え原料で汚染しないよう求めます。

6、私は、ＧＭＯフリーゾーンを支持し、広めるように周囲に働きかけます。

Ⅱ　大豆畑トラスト運動の経過

１９９５年2月、農民連合・東京は、八王子市旧柚木村、寺芝会館で１２０名の参加で結成された。

代表を鈴木昇として農民連合・東京の活動は開始した。

東京は同年7月の参議院議員選挙に「力量不足」を理由に不参加を決定した。農民連合・東京は、全く独自に運動を展開しなければならなくなった。

八王子市旧柚木村は「多摩ニュータウン」の事業認定下にあり、東京都による土地収用の危機に３０年間さらされてきていた。鈴木昇は、この土地収用の矢面にたちながらも乳牛８０頭を飼う酪農家である。農民連合・東京は代表である鈴木昇の「農のある街づくり」に共鳴しともにたたかった。同時に、都市におけるゴミ問題に真剣に取り組み、沼津市、長野県臼田町、山形県長井市などの循環型地域・社会に学び、豊島区のゴミ焼却場建設問題に取り組んだ。

一方、全国各ブロック農民連合結成に先きだって約1ヶ年手わけして各地を飛び回った。こうして、交流のあった農民と市民・消費者の協同の運動は何か。ここに、「農縁ネットワーク」はたち上げられ、畑や休耕田の利用法は何か、と次から次へと問題関心は広がった。

有機・複合農業と最も敵対する「遺伝子組み換え（ＧＭ）食品。作物」について討論された。その議論は「医療行為」にまで及んだが、当面、われわれは、モンサント社を始めとする化学会社による「種子の独占」に始まる「遺伝子組み換え作物を作付け」させないこと。したがって、在来の各地の種子を大事にすること、そのことによっても食料の自給率を高めようということになった。

自給率が限りなくゼロに近づいていた大豆をなんとかしようと。そこで「トラスト運動」を思いついたわけである。１９９５・６年段階での大豆の自給率は３％であった。大豆は、味噌、豆腐、納豆、キナコ、煮豆、節分などで日本の食文化には欠かせない食材である。では、その「トラスト」の出資方式はどうするのか。そこで考え出したのは、水田・水稲を一応の基準とすることである。一番最初に相談したのは、三里塚芝山連合空港反対同盟の堀越昭平である。

堀越昭平は、空港反対運動を続けながら農業で飯を喰うために、三里塚に「微生物農法」をもちこんだ農民である。堀越昭平は、相談に対して、大豆は、お米の収量の1/3、値段も1/3、であること、三里塚は、ハト対策が必要であること、などを話した。こうして、１０坪４千円は割出され、さっそく、１９９７年６月から始められたのである。全国交流集会８回目と言うことは、この６月の大豆の播種をもって９回目だと言うことである。

毎年２月、全国交流集会がもたれるにはそれなりのわけがある。節分に合わせてと言うことと、大豆にとっても最も良い季節だということにある。それは「寒ミソ」と言って、糀と大豆の発酵にとって、２月仕込みは一番おいしくできあがるからである。

われわれは、日本消費者連盟い！キャンペーン」に感謝している。ボランティアで、この運動のネットワーク事務局を担っていただいている。

（　Ⅲ　「大豆畑トラスト運動」の意義と展望については、次号で展開する予定。）

マルクスは農を救うのか？

―再論に向けての覚え書き―

大杉　仁一郎

序にかえて

私は昨年、マルクスは農業を救うのかといったテーマでつたない文章を書いた。（注1）

前回書いた文章での反省点としては単純なマルクス礼賛になってしまったのではないかという点だ。マルクスは19世紀の人物であり、当然ながら時代的な制約を免れ得ない。現代の農業問題にストレートに適応しえない部分もある。

マルクスは私が社会を分析する際に基本的な視座を与えてくれたが、それを丸呑みするのでなく、批判的に継承するというスタンスが求められているように思う。このメモ風の文章はその批判的継承の準備のつもりだ。本来はきちんとした論文にまとめたかったが、労組運動、難民の支援運動と数多くの課題を抱え、時間的制約により今回はメモ風な文章にとどまらざるを得なかった。後日きちんとした論文にまとめ、より深くこのテーマについて考えてみたいと思う。それでは本題に入りたいと思う。

1　農業危機―その２つの側面

現代資本主義は文明の危機をもたらしていると私は考える。全世界規模で戦争と内戦が続き、その一方で止まらない温暖化など環境問題の激化が起こりつつある。これらの背景にはただただ利潤追求だけを求め、人権や平和を踏みにじる資本主義社会があり、世界的規模で推進されているグローバリズムがある。そんな時代認識のもとで、私が注目している問題として農業問題がある。私は現代における農業問題とは以下の2つ側面を持つと思う。

①農業を破壊する資本主義文明の矛盾

現在日本ではＷＴＯによる貿易自由化の圧力のもとにあるが、もっと多くの工業製品を輸出したい財界はしきりに農産物のさらなる自由化（関税の撤廃）をさけんでいる。しかし農協などはこれに対抗し、環境や地域社会を守ることに農業が果たしている役割を主張し、関税の引き下げに抵抗している。このように農業と工業の対立が起こりつつある。

農産物の自由化は全世界でも異常に低いといわれる４３％という日本の食料自給率をさらに低下させるであろう。中国の食料輸入が増え、将来的には食糧危機が予想される中、資本の目先の利益と引き換えに農業をつぶしてしまって良いのかという問題がある。すでに世界的には飢餓が存在するにもかかわらず世界中から食料を輸入しつづけるという日本のあり方がいつまで続けられるのか疑問だ。

そして食の安全性を脅かすものとして民間企業により遺伝子組み換え食物が推進されている。さらにＢＳＥ問題で輸入がストップしたアメリカ産牛肉は、食肉産業界を背景としたアメリカ政府の輸入再会圧力が高まり、吉野家に代表される日本企業からも輸入自由化をもとめる声があがっている。食品の安全性より利潤追求が大事という資本の姿勢は食の安全を脅かす重大な脅威だと思う。

まさにグローバル化のもとでの生活・環境破壊が進みつつあるのだ。こうした文明の危機に対して新しい文明のスタイルが求められていると思う。そうした新しい文明にとって農業は重大な意味を持つと思うのだ。

②農民問題

先にふれた日本の食料自給率の低さの背景には耕作放棄地の増大、農業後継者がいない、農村の過疎化など国内の農業現場で起こっている危機的な状況がある。農水省の試算によると高齢化が進み、日本の農業従事者（７５歳未満）は２０００年の２０９万人が２０１０年に１１７万人と半減すると予想されている。

つまり主体の危機、農民が存亡の危機に追い込まれつつあるのだ。都市中心型の文明、経済成長に邁進する中で日本社会は農業をないがしろにしてきた。農村から人口が都市に流入し、都市が拡大し、そこに消費地が形成される。それは資本が推進してきたことである。しかしそれはいまや日本から農民が絶滅しかねない情況をもたらそうとしている。こうした危機を乗り越えることは果たして可能なのか？が問われている。

そもそも資本主義文明は大航海時代以降にスタートした世界的規模の経済システムの形成の歴史と共に形づくられたものだ。マルクスやエンゲルスはこれを乗り越える新しい社会モデルを１９世紀において提示しようとしていた。次に彼らがいかに資本主義文明を批判的に分析していったのかを見ていきたい。

2　マルクスにおける農業問題

①資本がもたらす危機と進歩という2面性

共産党宣言では共産主義運動の課題の一つとして都市と農村の対立の止揚を掲げた。その綱領の一つとして、「農業と工業の経営を結合し、都市と農村との対立を次第に除く事を目指す。」ことが掲げられている。

又、ドイツイデオロギーでは都市と農村、物資的労働と精神的労働といった社会的分業によって人間は自由意志的に活動ができない、ある特定の活動範囲、例えば猟師、漁夫、牧夫、批判的批評家などいずれかでなければならない状況が批判的に捉えられている。いわば分業批判がマルクスの重要なモチーフであったといえる。それは分業廃棄されたユートピア的な社会で人間が全体性を回復するというイメージであったのだろう。

マルクスの特徴は近代的な自然観の止揚をめざしたことである。自然という客体と人間という主体を切り離して考え、人間による自然の改造＝開発を推進していく、そうした自然観が近代化をもたらした原動力ともいえるかも知れない。

それに対してマルクスは「物質代謝」というキーワードを

使って独自の自然観を展開しようとした。

マルクスのエコロジー的（？）観点

資本論第５章では「労働はさしあたり、人間と自然とのあいだの一過程、すなわちそれにおいて人間が人間と自然との物質代謝を自分自身の行為によって媒介し、規制し、統制する一過程である。人間は自然資料そのものに対して一つの自然力として対応する。彼は自然資料を自分自身の生活のために使用されうる形態で取得するために、自分の身体に属する自然力たる腕や頭や手を運動させる。彼は、この運動により自分の外部の自然に働きかけてこれを変化させることによって同時に自分自身の自然を変化させる。彼は自分自身に眠っている諸力能を発展させ、その諸力の働きを自分自身の統制のもとに置く。」と述べている。

労働は人間の都合に合わせて自然を改造し、有用物をつくりだしていく過程であるが、先ほどの文章からは労働もまた自然の一環の流れとして位置づけられているとも読める。人間の持つ力も自然力であり、それが自然をつくりかえていくということである。こうした自然観から見ると資本主義は自然を攪乱するものとして批判的に捉えられることになる。

資本論では「資本主義的生産方式は、それが大都市中心地に集積させる都市人口のますます優勢となるにつれて一方では社会の歴史的起動力を集積させるが、他方では人間と土地との間の物質代謝を、すなわち、人間により食料及び衣料の形態で消費された土地諸成分の土地への復帰を、つまり持続的な土地豊穣度の永久的自然条件を攪乱する」と資本主義文明への批判が展開される。

当時は農村から都市への人口の急激な集積により都市で環境汚染が悪化の一途をたどり、都市住民の健康を害するという状況であった。かつて有機肥料として農地に還元されていた人糞などは川に垂れ流しされ、膨張した人口を支えるために農地は疲弊するという矛盾が発生しつつあった。さらに資本論では次のように記述されている。「資本制的農業のあらゆる進歩は、労働者から略奪する技術における進歩であるばかりでなく、同時に土地から略奪する技術における進歩であり、与えられた期間のあいだ土地豊饒度を高めるためのあらゆる進歩は、同時に、この豊穣度の持続的源泉を滅ぼすための進歩である。」

まさに生産性至上主義、資本にとっての利潤追求が農業を、自然を破壊していくということだ。こではある種今日のエコロジー思想的な主張が展開されているのだ。近代化礼賛の１９世紀という時代にあってこういった視点は非常に先駆的だと思うのだ。

マルクスの「資本の文明化作用」の評価

所がマルクスは一方では資本を肯定的に見ているという面もある。そのキーワードとなったのがいわゆる「資本の文明化作用」という言葉だ。近代化を推進した資本主義の役割も一面では評価していたのだ。

例えば、共産党宣言では「ブルジョワジーは農村を都市の支配に従わせた。彼らは巨大な都市をつくりだした。都市の人口を農村の人口に比べて格段に増加させ、こうして、人口のかなりの部分を農村生活の愚昧から救い出した。ブルジョワジーは農村を都市に従属させたように、また、未開国や半未開国を文明国に、農民国民をブルジョワ国民に、東洋を西洋に依存させた」と指摘しているのだ。

先ほどのエコロジー的な視点を持つマルクスを紹介したが、一方ではマルクスは生産力の発展という点で、農業の大規模化を肯定的に評価している。

「土地の国有化」の論文の中で、「我々に必要なのは生産が増大することで、大規模な耕作は資本制においては生産者を単なる用に貶めるが、国民の管理のもとに行われれば、国民の便益のためにおこなわれるようになれば農業生産が個人的濫用のために減退することはなくなる。」「生産手段の国民的集中は合理的な共同計画にしたがって意識的に行動する自由で平等な生産者の諸連合からなる一社会の自然的基礎となるであろう。」といった主張を展開しているのだ。

大規模農業の代表例としてアメリカで大量に地下水をくみあげて行われている農業があげられるが、現在、地下水の枯渇に直面している。大規模化イコール進歩という価値観では、大規模化による環境破壊、というより自滅の道を歩みつつあるような情況の矛盾を捉えることは出来ない。マルクスはエコロジー的な部分がありつつも、生産性を歴史の進歩の原動力としてみていた。相矛盾する２つの要素を持っているということだ。この点について批判的な継承が必要だと思うのだ。

３　マルクスにおける農業問題②―革命戦略の中での位置づけ

マルクスの主要な問題意識として社会主義革命の成功の条件として社会の多数を組織する必要があり、当時まだ多数を占めていた農民階級への配慮が必要であった。そのため革命運動にとってプロレタリアート（労働者）と農民との間に同盟関係を取り結ぶことが課題となった。いわゆる労農同盟論が展開されていくことになる。

しかし、マルクスにとってはあくまで革命の主体はプロレタリアートであった。共産党宣言の中でも、「プロレタリアートは真の革命的階級」と規定されている。基本的に中間身分といわれる、小工業者・小商人・農民は反動的・保守的な役割を果たすものと認識されていた。そうはいっても時として農民は革命的になる瞬間があると捉えられていた。例えば、「フランスにおける階級闘争」では１８４８年以降の第２共和制期における農民の急進化が指摘されており、農民たちにとって切実な問題である酒税問題を争点として農民たちが反乱を起こす可能性が指摘されている。

資本による搾取はプロレタリアートだけでなく農民に対しても行われていた。それをマルクスはフランスの情況の分析する中で論じている。それは①個別には抵当権・利子などで②資本家階級として国家を通じて租税によって農民を搾取するといった２面での搾取であった。

マルクスはそうした資本による搾取ゆえにいずれ農民は生産手段である土地を失い、すべて都市のプロレタリアートに転化するという見通しを立てていた。いわば没落する、消滅の道を歩む階級として農民がとらえられていたのだ。いわゆる小農、家族農業は消滅し、資本家的な農業だけが残っていくとの見通しを立てた。

しかし実際には今日において世界的に家族農業は生き残っている。フランスのジョゼ・ボベなどに代表される家族農家たちは世界的な反グローバリズム運動で重要な役割を果たしている。お隣の韓国では米の輸入自由化に対する激烈な反対闘争を農民が行ってきている。資本に対する闘い、階級闘争において、今日の農民の果たす役割はかなり大きいものがあると思う。そういった情況を見たらマルクスはかなり驚くに違いないだろう。今日から見るとマルクスの農民に対する捉え方には限界があったし現代においては見直されるべき要素もあると思う。

まとめにかえて

今回はマルクス礼賛に陥らず、批判的継承を目指そうと思って書き記してきた。これはまだまだ深く分析すべきテーマではあるが２つの論点について最後にまとめめいたものを書き記すことで一旦ペン（パソコンのボタンというのがふさわしいかもしれないが・・）を置くこととしたい。

①農業を破壊する資本主義文

明の矛盾

自給率の低下の一方で世界的には飢餓が存在するのが現状だ。これについては今のグローバリズム推進、資本との闘いなくして解決できないという意味でマルクスの資本主義批判は非常に多くのことを示唆している。マルクスの資本主義文明批判は当時としては優れた視点を持っており、それは現代的な意味を持つといえよう。ただしマルクスの持つ生産性至上主義の要素は批判的に捉える必要があるだろう。

②農民問題

マルクスにとって、革命の主体はプロレタリアートで、農民はあまり信用しきれないというのが真相であった。革命主体として農民はあいまいな位置を占めているのだ。しかし現代のグローバリズム化において資本は労働者も農民も搾取しつづけており、新しい形での労農同盟はいまもなお問われていると思うのだ。そういった意味では私は三里塚闘争をどうとらえ、今後の運動にいかすのか?ということが実践的な課題だと思う。小農民、いわば家族農業は当然ながら労働者とは立場が異なる。しかし今日的な資本主義批判という点で、階級闘争の中でもっときっちり農業問題、農民問題は向き合うべきテーマだと私は思うのだ。

今の時代、マルクスというと時代遅れという人も多いだろう。しかしその時代的制約や限界点をしっかりと見据えた上で読み込んでいくことは今でも尚、有益だと思う。

そもそもグローバリズムとうとつい最近の出来事のように見られているが実際には大航海時代以降、長期的なプロセスとして捉えられるべきだ。ドイツイデオロギーの中では「一人一人の個人が、かれらの活動の、世界史的なものへの広がりに伴って、ますます彼らにとって疎遠な力のもとに屈服させられるようになる（中略）そしてますます大規模になってゆき、ついには世界市場としてあらわれるこの力のもとに屈服させられるようになること、これもまた確かに、これまでの歴史における経験的な事実である。」と述べている。グローバリズムという名の「妖怪」が世界を席捲している今の情況を予言しているかのような文章である。

この「妖怪」に対して別の「妖怪」、真に人間的な持続可能な社会を提示する運動が展開しうるのかどうか?この文章もそうした「妖怪」を呼び覚ます呪文の一つになれれば良いのであるが・・・そうした思いをこめつつも、ここでこの試論を一旦中断することにしたい。

（未完）

注1　「マルクスは農を救うのか?」（「現代反資本主義理論の批判的検討」収録　２００５年１１月発行　発行「編集委員会」）

沖縄農業の現状

羽山　太郎

二〇〇四・五年と続けて農民とともに沖縄を訪問した。

二〇〇五年二月は、「沖縄日雇労働組合と連帯する会」（代表・富田善朗）として、農民と都市労働者、釜ケ崎労働者市民七名で辺野古テント村、座り込みに参加した。

今年度は、一人で首里の寄せ場に朝立ちし、「日雇労働組合」に一泊し、オオシッタイと首里の農業試験場、県農林水産部流通政策課他を訪ねた。「三月五日、県民集会」の直前ということもあり、辺野古テントに挨拶し、金城・都市型訓練について尋ねながらオオシタオイの各農家に挨拶した。宮城節子さんからは、伊江島の状況と家屋建て替え計画や普天間県内移設反対などについて、種々教えをこうた。

（「沖縄日雇労働組合」の二〇周年記念闘争についてと、「沖日労」二〇年の闘いの軌跡については別途報告。）

統計からみた沖縄農業

（1）食糧自給と農業――都道府県別食料自給率――

沖縄の食料自給率は、三一%で全国下位から一六番である。米が三%ということに左右されている。しかし、一九七二年以降、農林水畜産業戸数は半減している。その最も減少の激しいのに養豚家戸数がある。四〇分の一までになった。一九七二年度一五六九三戸数から、二〇〇四年度三八二戸数にまで激減した。

日本のカロリーベース食料の自給率は四〇%である。この四〇%未満の都道府県は、一九都府県にあがる。東京の一%、大阪一%、神奈川三%、埼玉一二%、京都一三%、愛知一四%、奈良一五%、兵庫一七%、静岡一八%、山梨二一%、福岡二二%、広島二四%。ちなみに、自給率一〇〇%を越える道県は僅か六道県である。北海道一九〇%、飽きた一五八%、山形一二八%、青森一一五%、岩手一〇二%、佐賀一〇〇%。農業地帯である東北六県のうち、宮城八一%、福島八二%。ところがこの統計は二〇〇二年で、二〇〇四年度は宮城六五%、福島七九%、青森・岩手もそれぞれ八五・六%となった。（以上の統計資料は農林水産省の平成一五年度食料自給率レポートによる。）

農業県にあってさえ年々自給率の低下傾向にあるのは、国に農業政策と鉱工業製品輸出の犠牲にされる農林水畜産業の今日の姿である。

［尚、この後の統計資料は、「沖縄県農業研究センター」「沖縄県農林水産部」平成一七年三月発行を基にしている。］

沖縄の農畜林の現況としての統計を見る前に、地政学的地理的条件にふれておく。

沖縄は亜熱帯地域である。東京から県都那覇まで一五六〇km、大小一六〇の島嶼からなり、有人島は四九島にあがる。台北までは一〇〇〇km未満で、中国及びアジアを結ぶ位置にある。

土壌は大きく言って三つに分けられる。沖縄本島中北部は、国頭マージである。国頭マージは、赤色ー黄色を呈する酸性の粘土質土壌で有機物に乏しい。島尻マージは、本部半島の今帰仁、読谷、嘉手納、糸満など。島尻マージは暗褐色を呈し、中性ー弱アルカリ性の石灰岩土壌で保水力に乏しい。

ジャガールは勝連半島の一部から東海岸沿いと西原、与那原、火里、浦添、那覇、南風原、東風平、豊見城にまたがり、弱アルカリ性で、灰色、重粘土製土壌で排水性が不良である。

国頭マージが本島の約半分を占め、あとを島尻マージとジャガールが占める土質である。ごく僅かだが、四番目に沖積土壌も部分部分としてある。特に北谷は沖積土壌ということができる。

人口は一三〇万人、観光客五〇〇万人、出生率・平均寿命ともに日本で一、二を争う高い地域である。

（2）沖縄県農林水産部統計（平成一五年度を一七年に発表のもの）

何故、「政治文書」でもある本報告に、気象や土壌を述べたか。

　そこでついでに、若干政治的に述べれば、アジア・太平洋戦争を「大東亜共栄」なるスローガンのもと侵略を繰り返した日本帝国は、沖縄を侵略拠点・食糧基地とすべく、すなわち現地調達のために沖縄農業にそれなりに力を注いだ。それでも間に合わず、終戦間際、小学生・中学生を口減らしのために対馬丸に乗せ、一六〇〇名もの子供を海に沈めた。

　本題に戻る。

　農業とは土作りにある。土地がなければ農業にならないが、土地すなわち農業ではない。たとえば、土中綿虫駆除のためマリーゴールドをはたけ一面に植栽し、花を咲かせ、それを鍬込むことによって土壌を改良するという方法が広がっている。土中綿虫は根菜類はもとより、葉物であっても菜根を食い荒らすことによって生育を妨げる。この退治を化学に頼らず、「自然療法」で克服すること、これを有機農業というのである。あるいは循環型農業といってもよい。

　ところで慣行農法ということでは「土壌改良」短時間、大量に機械と化学でやる方法を研究する機関もある。こうした機関は「農業改良普及センター」の名称に統一されて全国に散在する。「品質改良、土壌改良普及センター（研究）」は沖縄において二〇カ所以上である。勿論、二〇カ所には、家畜・衛生試験・農業試験場・水産などを含め、宮古・八重山諸島に広がるものである。

ヤマトとの格差

　専業農家・中核農家は減少傾向にあるとはいえ、まだヤマトよりは平均値では高い。ところが農家所得では五七・五％である。三一二万円で推移している。農業修業人口は三四一〇〇人である。高知全体に占める畑の比率は、九七・八％である。

　平成一五年の農業産出額の構成比、さとうきび一八・六％、花き一五％、野菜一三・三％、豚一二・五％、肉用牛一五・六％。

　沖縄では今もさとうきびはこの統計を見ても基幹作物をなしている。

　すでに述べたように一九七二年に比して、農家戸数も耕作地も収入も減少し続けている。パイナップルでは栽培面積も従って収穫量も八分の一となっている。

　「復帰」三〇年、農林畜水の各部門でのこの減少傾向は何故か。

（3）沖縄農業について
―もう一つの農業―

　飯沼二郎著『沖縄農業―近世沖縄農業―』で、飯沼二郎は沖縄の近世農業に注目した。表土（赤土流失として一九七二年以降問題化）流出を食い止めるのは、古来の沖縄型有機農業であること。

　第二に、伊江島、阿波根昌鴻さんの「土にへばりついた、身体をはった」非暴力の闘い。農業、メシを食うこと、そのためには基地はいらない。

　沖縄の反基地闘争の歴史は阿波根昌鴻さんを抜きには語れない。同時に農業もまた、阿波根さんの情熱を注いだものであった。

　今日、「反戦・反自衛隊・反基地」の闘いは、いのちをつなぐ農業と結びつくことによって、より強固になるであろう。

　オオシツタイ（源河）に入植・開拓して二〇数年になり、一〇家族を越えるであろう。そうした中で、農業のかたわら、常に反戦・反基地闘争の先頭にいるのが宮城節子さんである。

　県農林水産部も、オオシツタイの農業は注目していた。「地産地消」にこだわらず、積極的にマンゴーを、タンカンを、観光客にも県外にも発信しようとしている。沖縄におけるもう”一つの農業・新しいむら”を予感させるに充分である。

　「反戦・反基地」も農業も、いのちを育むためには欠かすことのできない生命活動の一環である。そしてそこに新しい協働と協同が生まれる。それは共産主義と言いうるであろう。または「共同体」と言っても良い。生産過程に携わり、価格も運送も共同なのである。「市場」にゆだねないということ、これである。

五〇〇万人を相手に

　有機農業とは種子の自己採取に至循環型農業まで含むのである。有機・混合農業によって付加価値を加えるべきである。

　沖縄はヤマトより戸当たり耕作面積が少ない。しかし、その殆どは「都市型」か都市近郊農業であると言ってよい。とくに本島にあってはそうである。県外用、観光用換金作物のブランド化は充分考えられる条件を持っている。

　「沖縄の農村は台風・干ばつといった天災に対し、極めて脆弱（『図説琉球王国』高良倉吉・田名真之編、河出書房新社」ということからすると、単品単作は危険である。そのような点からも、鶏を含む有機・複合農業がよいのではないか。

　さらに、「医食同源」（『おきなわの味』外間ゆき　松本嘉代子著　ニライ社。『聞き書沖縄の食事』編集代表　尚弘子、出版農文協）によれば、沖縄産食材は健康食品が多いということ。ヤマト風には「腹八分目」ということだが、沖縄では「ヌチグスイ・食と薬」「クスイムン・医食同源」として、むしろ食して健康になろうということである。

　この「食して健康になる」は、県農水部も「ちゅらさん運動」として、「沖縄花と食のフェスティバル」を二月四・五日宜野湾コンベンションセンターで開催し、推進しているところである。

　問題は、生産者・出荷グループの形成・共同のあり方・共同の中身を自ら創造することである。こうしてゴーヤ・マンゴー・バナナ・島らっきょう・島人参は発言・発信するのである。作り手・売り手・買い手は手と手を結ぶのでなければならない。「横合」と「結」は、同意・同義としてゆかねばならない。そしてそれをヤマトにも押し出すこと、これである。

　沖縄農業はヤマトの寒村より未来があると言わねばならない。

　水田・水稲と麦・小麦の生産に拍車がかかれば、沖縄の自給率は飛躍的に向上すうrであろう。

　沖縄そば―そしきそばは、小麦粉・中力粉である。そば粉は一切使用しない。主食ともいうべき、米と小麦の生産が高まれば、食料の県外依存度（六九％）を下げるばかりか、「イモハダシ」論に打ち勝つことができる。

　イモは国際的には貴重な食材になってきている。つまり、寒冷地以外はほぼ栽培可能であり、栄養価もあるということで見直されて久しい。

　亜熱帯特有の強烈な太陽光の下で光化合（物質代謝）し生育する作物は、それ自身で健康食材となってきた。こうした食材を化学（化学肥料と農薬）によって、ニガミ・カラミ・サンきを抜き取ってはならないであろう。

　南洋果物と「高級食材」を五〇〇万人に！

　「食して健康になる」を合い言葉に！

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

●●●●●●●●●●●●●●

※（15ページ中段より）

ら施行が開始された障害者「自立支援法」は、これまでの福祉の概念を一変させ、サービスを受けるのなら自己負担しろと迫り、今国会上程中の「出入国管理法」改定案は、外国人の生体情報（指紋、写真等）の提供を義務付けようとしている。

　私たちはこのような攻撃に対し、反撃の体制を彼らとともに作っていきたいと考えている。

（２００６．４．１４）

「沖縄日雇労働組合」について考える

羽山　太郎

私はこれまで、一九八四年頃より「沖縄と天皇制研究会」（代表　知念政光）を中心に活動し、一九九三年、知念政光が浦添に居住した後、四・二八、五・一五、六・二三、九・七など、ヤマトと戦争に関わる日をまたいで沖縄を訪ねた。

この沖縄訪問はまた、一九七〇年代後半より「沖縄人民救援会」で活動する人々と出会うことになる。

これら沖縄訪問の報告は、小冊子『沖縄と天皇制』や本紙「プロレタリア通信」などに公表してきた。

本論文ではこれまでの報告と全く視点を変えて考える。

「沖縄日雇労働組合」は、沖縄・海邦国体と天皇来沖阻止を掲げて結成された。「沖縄日雇労働組合」が労働組合であるにもかかわらず、「生活と権利」に限定せず、結成時にあって「沖縄自決解放」を目標に掲げるというすぐれて政治的立場を鮮明にした労働組合であるということ。にもかかわらず、現実的には、心身障碍者・行き倒れ者・ホームレス・野宿者・刑務所からの出所者たちの「救済」活動に追われる日常だ、ということ。

この落差こそ。沖縄の現在的社会、社会状況であることを明らかにしたい。もっとも、無学・無知なる私にそれが可能だとは思えないが・・・。

なぜ、「自決解放」なのか　どこから、誰からの、「解放」なのか

ヤマト弧状列島からである。アマミ群島はサンフランシスコ講和条約（一九五三年によって鹿児島に改変・編入されたのであって、アマミ群島、沖縄本島、宮古諸島、八重山諸島にいたる大小一六〇の島嶼と海域を、自らの手で防衛し、自ら管理する下す。

沖縄民衆にとって「琉球王朝」がどうなろうと知ったことではないで済まされない。

なぜなら、中国への朝貢と合わせて島津にも搾り取られるという、二重苦にあえぐことになったからである。特に島津は、琉球の世界を股に掛けた貿易と砂糖に目を付けて、搾れるだけ搾ったのである。島津は、江戸爆初期、普請役で莫大な借財を抱えるが、琉球から搾り取ることによって、幕末には蓄財をもって徳川を倒す力となったのである。

沖縄民衆の、どこから、誰からは、既に血肉化しているのであって、「文章」や「ことば」はいらないほどなのである。知らないのはヤマトンチューのみと思い知るべきである。

今日の「靖国問題」とはまさにこの類なのだ。他人の足を踏みつけたまま、他人の痛みを省みない傲慢さをこそ糾さなければならない。

沖縄支配層のイデオロギーには？

「沖縄社会が類例のない経緯で日本社会の一員に編成されたことである。独立国家『琉球王国』は、島津侵入事件（一六〇九年）を契機に日本封建国家体制（幕藩体制）の一環に位置づけられたものの、同時にまた『異国』として諸藩とは異なる独自の性格を持っていた。『日本の中の異国』とも言うべきこの状態に終止符を打ち、名実ともに日本社会の一員に沖縄社会を編成するために生じた事件が琉球処分（一八七九年）で、この事件により『沖縄県』が設置された。つまり、沖縄は、二つの事件により段階的に日本社会の一員に編成されているのである。・・・・・

名実ともに日本社会の一員となった七〇年足らずの後に、沖縄戦（一九四五年）の結果、日本社会から分離されアメリカの直接統治下に置かれるという事態が生じた。そして第五に、そうした状況の中から県民の選択と要求により日本社会への復帰が実現し今日に至っている。この経緯で言えば、『沖縄県』は一八七九年に設置されたにもかかわらず、一九四五年には消滅し、一九七二年に至って再び復活したと指摘することができる。

以上の五点にわたる事実は、県民像を考える上で不可欠の前提である。

その結果として、沖縄社会では次に述べるような特徴的な状況が発生する。

①日本社会にあって日本社会を相対化してとらえる強い傾向を県民は意識構造の面で持っていること。例えば、『ウチナー』『ウチナンチュー』としてとらえ、自己以外の日本社会・日本人を一括して『ヤマト』『ヤマトンチュー』として区別することなどは、その代表的な事例である。」

この引用文章は、ＯＫＩＮＡＷＡ　ＢＵＮＫＯ『沖縄の県民像―ウチナンチューとは何か』（沖縄地域科学研究所編）所収のものである。

この沖縄地域科学研究所とは、沖縄社会でどのように位置づけられ、どのような性格のものか、私にはわからない。

しかし、私には、次の諸点で違和感のあることは禁じ得ない。

「第一に沖縄文化の基盤は日本文化の一環・・・。人種的に日本人に属するという事実・・・。」等々、実に無雑作に「一環―事実」と称していること。果たして科学たり得るかという疑問を持たざるを得ない。

だが、言いうることはこの「科学者」達は、沖縄の民族資本なり、沖縄の支配階層の一定のイデオローグをなしているのではないか、ということである。

かような人々にあってさえ、「沖縄の自律・自立・自治」を目指してるフシが行間から読み取れるということである。

このことは私たちにとって重要で、大切である。「沖日労」は「沖縄の自決解放」を掲げてお

※（次ページ中段へ）

医療監察法を直ちに廃止しよう～法施行8ヶ月を経過して～

北村　裕

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものの医療及び観察等に関する法律」（医療観察法）は昨年7月15日、施行の期限切れを迎え、この法に基づく施設は国立精神・神経センター武蔵病院（30床）ただ一つしかないという異常な事態の中で施行が強行された。

一方、施行を前にして日本精神神経学会や日弁連はそれぞれ施行の凍結や延期を強く求める声明を提出した。

法成立の過程で、多くの精神科医が再犯予測は不可能と、この法律の根幹を揺るがす問題点を指摘したのを始めとして、この法律が障害者差別に基づく隔離・抹殺攻撃であることが明らかにされ、理念的にはすでに破綻したものであったが、特別施設の整備計画もことごとく精神科医、医療労働者、市民や地元住民の反対により頓挫し、強行採決により法を成立させたのである。

厚生労働省はその後国公立病院に強力な働きかけを行い、全都道府県に対してこれまでの「30床で、新築の病棟」という設置要件を、「15床で既存施設の改修も認める」と緩和し、10月には14床以下で、一床でも認めるという通知を出し、当初の整備計画の破綻をなんとか取り繕おうとしてきている。本来この法による医療は、特別の施設で手厚い専門的医療を施すことが謳われていたにもかかわらず、このような設置要件の緩和はこの目的をないがしろにするものである。

すでに法施行後8ヶ月がたつが、この法の対象となったものは、2月末現在（法務省の報告）で、申し立て件数は201件、そのうち審判により、入院82件、通院31件、不処遇12件、却下4件の決定がなされている。指定入院医療機関は現在のところ（2月28日現在）、東京の国立精神・神経センター武蔵病院、岩手の国立病院機構花巻病院、富山の国立病院機構北陸病院（以上30床）、愛知の国立病院機構東尾張病院、佐賀の国立病院機構肥前精神医療センター（以上15床）の5ヶ所である。

理念的にも実践的にも破産した法！

その運用については、実態が十分に公開されていないが、さまざまな問題点が指摘されている。医療観察法は「重大な犯罪」が対象であるが、実際は、例えば申請された中で一番多い傷害事件（2005年11月18件）のうち1～2週間という軽傷は72％、と通院歴がなければ、従来ならば即釈放される微罪でも、2ヶ月の鑑定入院による拘束と、不定期の予防拘禁下におかれることになる。　しかも、鑑定入院はガイドラインが公式には確立していないため、適切な医療が保障されるものとなっていない。また仮に退院できたとしても、強制通院が行われ、地域で厳重な監視体制の下におかれることになる。また、これらの処分が決定される審判は、非公開で対象者の権利は十分に擁護されるものとなっていない。

このように理念的にも、施設の整備など実践的にも破産した法律であることは明白だが、いったん作られた法律は一人歩きをするものである。この4月に施行が開始された障害者「自立支援法」とあいまって、精神障害者が安心して、医療を施され、地域で生活していくことを阻害していくことになることは明白である。

今日共謀罪や憲法改悪など準備されているが、様々な領域において治安的再編・管理が進行しつつある。特に障害者、ホームレス、外国人など「持たざる者」への攻撃は特に著しく、すでにこの4月か

※（13ページ末尾へ）

（前ページ末尾より）

り、「この自決解放・自律・自治」を支持する以上、「日本のプロレタリア人民による独裁」、または「日本の労働者人民」による階級独裁として沖縄を！従って「沖日労」を括れないからである。

沖縄は沖縄であり、「沖日労」は「沖日労」である。そのことを決定するのは沖縄の民衆だということ。そのことを私は断固支持するのである。

沖縄を民族と規定するかしないかは、さして問題ではない。要は、支配・被支配、抑圧・被抑圧があったのかないのか。現に今、あるのかないのか、である。

彼、彼女たちが「これまでもあったし、現にある」と主張するとき、この主張に耳を傾けねばならない。これこそが連帯の始まりである。

沖縄の「自決解放」支持！

沖縄日雇労働組合とは、このような歴史・社会の中で生まれ育ってきた。そして、何からの解放かとは、言うまでもなく、三井住友・みずほ・三菱東京UFJなどヤマト金融資本であり、ヤマト独占資本からの解放である。

国際通りは米軍政によって意図的に作られた。例えそうであっても、一九七二年まではそれなりに沖縄の商人と資本にあっても、一九七二年まではそれなりに沖縄の商人と資本によって街は街となってきた。しかし、一九七二年以降急速にヤマトナイズされたばかりでなく、ヤマト資本によって作り替えられてきている。百貨店・ファーストフード・コンビニから土木建設資本に至るまで、ヤマト大企業の市場占有は目を見張るばかりである。資本は、日銀を初め東京の巨大銀行に収集されるシステムをなし、ジカタ銀行と企業に滞留しにくくなっている。

こうしたヤマト資本からの解放もまた、闘いの一側面をなすであろう。

「日本であって日本でない」（『沖縄の県民像―ウチナンチューとは何か』）、この政策と双方の意識、これを「内国植民地」というのである。アイヌモシリがそうであったように、沖縄もまた「日本帝国内植民地」たらしめている。このことは、ヤマトにおいて「労働者」だから許されるというものではない。

沖縄の「自決解放」を承認して初めて連帯は生まれる。沖縄の労働者人民が「民族資本」「ジカタ資本」やジカタ支配階級とどのように闘うか。

われわれは「反戦・反基地・反自衛隊」闘争として連帯する。「反戦・平和」自国帝国主義打倒闘争とともに、沖縄の労働者人民と連帯する。

（B　沖縄日雇労働組合の二〇年　・・・・　末稿）

寄稿

非正規労働者のペシミズムと労働運動のオプチミズム

大来　慧

三月三一日放映の『朝まで生テレビ』のテーマは『どーする　格差社会ニッポン』だった。このとき鴨さんをはじめて動画で見たが、まずは“とうとう非正規労働問題も朝生ネタとなったか”と感慨した。それほどまでに非正規労働問題は、マスコミにとってもこれまで日陰のゼニゴケに等しい扱いであったのだ。

見たかぎりの討論では宮崎哲弥が「問題の解決は、非正規労働者を正社員にするか、非正規労働者の賃金を上げるか」と述べ、これを受けて田原総一朗は「正社員の賃金を下げるしかない」というと、金子勝が「そんなことない」と言ったっきり、黙り込んでしまった。寝てしまったので、記憶はそこまでである。

後日『朝生』のＷｅｂを開くと「小泉構造改革が「市場原理主義」、「強者優遇、弱者冷遇」の改革であり、その結果として、貧富の格差が途上国並みに拡大していると主張する人々もいます。その一方で格差は広がっておらず、景気がよくなってゆく中で、底上げがされ格差は縮まってゆくであろうという見解もあります。」というキャッチコピーが残っていて、どうやらその線で対抗軸を演出しようとしたらしい。

非正規労働問題はなにも「市場原理主義」が跳梁してから起こっているわけではない。歴史的に見れば一九六〇年代の一時期の新規雇傭を例外として一貫した格差社会であった。

今日の労働者格差の起源

むしろ今日の状況に直結する労働者格差の起源は一九七四年あたりだいたい四〇〇〇万円程度を支払っている。このリストラの反面、期間雇傭の新規募集はつづいているのだが、彼らの場合、一五年働いても退職金は三五万円しか出ない。さらに二年を限度に雇止めを予告している。人が集まらないにもかかわらず、である！

もし本当に完全競争の「市場原理主義」であり「強者優遇、弱者冷遇」であるならば、低賃金ながら労働力の価値が高い労働者とくに若者の雇傭がこんなに冷遇されるはずはない。そんなところに新自由主義や「構造改革」が支持され小泉を圧勝させた原因がある。

もちろん真っ先に「規制緩和」されたのは「郵政」でなく、労働者派遣法であった。均等待遇の起源である男女雇傭均等の理念は、「ジエンダー」というテーマ自体を一例の皇室典範改正問題とも絡まってーなきものにしようとする保守勢力の圧力にさらされている

正規・非正規労働者の連帯は可能か？

これらの動きに対し、なるほど国政レベルでは、連合は均等待遇法の実施に努めているかにみえる。しかし自治労は、その最大労組としての地位を生かして全労働者の策源たる使命を実体としては放棄しているようにみえる。八王子地区労の財政問題、大阪での野宿労働者強制排除など。

民間・合同労組はどうかといえば昨年四月の「本州ビルメンテナンス」争議では、計画倒産で高額の退職金＝解決金をせしめようとした東京管理職ユニオンの目論見が、雇傭確保を最優先しようとする別の合同労組と衝突するに至っている。

去年暮れ、私は、ある新左翼系労働組合の幹部と会談したのだが、彼はニートを怠け者として糾弾し“われこそは汗水たらす労働者”などと胸をはっていた。このことを思い出すと、私は吐き気さえもよおす。

官公労、正社員・失業者と「フリーター・ニート」…カテゴリーの違いを超えて、「ともに排除される労働者である」という「連帯」はひとときの蜜月であったのか。

明らかなことは、かりにインフレによって軋轢が緩和されるとしても、これまで「正社員」と呼ばれてきたものの労働者の賃金は価値的には下げざるをえないということである。

もちろん利潤率や搾取率を国際的レベルに上げたいとする、グローバル資本主義の再帰志向はある。しかしこれを打ち破るにせよ、それに足る階級的合成力は、これまでの労働者差別の自己否定によってしか達成できないのだ。

（了）

寄稿

２１世紀―新たな共産主義運動の論争の開始を！

～「関西ブンド・田原芳論文集」復刻刊行について～

岩田　吾郎

『プロレタリア通信』編集者の熱心な要請で、下記の小論を寄稿します。

『共産主義運動年誌』の方々と出会い、論議する中で奇異に思う事がありました。　旧関西ブント系の方もおられるが、第二次ブントの総括的論議になっても「関西ブント」の経過と内容（理論、組織、運動等）が出てこない事です。

かって、荒　岱介（日向翔）氏は『ぼくは第二次ブンドとは関西ブンドのことであり、政治過程論と第三期論、そして一向過渡期世界論をその理論上のガイストとするものと考えます』（「革命論構築に向けて」・『理論戦線』9号・７０年）とした。その「理論上のガイスト」云々の狭さを『関西ブント・田原芳論文集』の復刻刊行で明らかにしたかったし、上記の指摘どおりとしたら「際限の無い第二次ブント分派闘争」の総括は、「原点」として関西ブントに再度戻り、再考されるべきだろうと思われる。

（1）田原芳～忘れ去られた関西ブントの理論家について
（2）７０年代初めの「田原理論」について
（3）関西ブント・田原理論の再評価について
（4）２１世紀―新たな共産主義運動の論争の開始を！

（1）田原芳～忘れ去られた関西ブンドの理論家について

「ささやかな、個人的思いから開始した〈復刻・刊行〉」（編集後記）であった。７０年代初めには、田原パンフレットの多くを手元の置き、読みふけった記憶があった。第二次ブントの諸政治理論、又、マルクス、レーニンも田原パンフレットを通じての学習であった。しかし、私自身は関西ブント、第二次ブントには所属したことは無く、世代的にも、７０年代以降の世代だろう。

１９７０年代以降は、第二次ブント分派闘争の過程でも言及されず、ブント関係者の様々な書籍の中でも言及された記憶が無い。

「第二次ブント系のリーダーや主要活動家で、今に至っても知名度の高い人は多くいる。藤本俊夫（死去）さんは言うに及ばず、（さらぎ徳二（死去））、塩見孝也（一向健）、荒岳介（日向翔）、味岡修（三上治）、境毅（榎原均）、新開純也（八木沢二郎）・・・・重信房子や田宮高麿（死去）らだって元はブント系。そうした人たちに比すれば、田原さんの知名度は決して高くはない。同志社大学で学生運動に関わった人たち、せいぜい関西ブントに関わった人たちの一部で知られているにすぎない。東京では全くといっていいほど忘れ去られているという。」（「われわれの内なる〈１９７０年代〉」松岡利康・０４年）

他方、「ブント―田原芳は綱領委員会活動の中で共産主義無償労働の組織化を提示するに至った。それ自体は未来政策論として一蹴されたが、コミューン四原則、労働証書制としての「社会主義―共産主義」論に対して、国家―民主主義にとどまることなく当初から共産主義を運動に打ち込んでいく闘いを党の闘いとする思想は、年月とともにますます僕を捕らえて離さない」（「日本赤軍創成期をめぐる覚書」檜森孝雄・１９９９年『水平線の向こうに』収録）という意見も再浮上している。

以降、未入手のパンフレットを探すことから、紹介された様々な人とお会いした。田原氏のご遺族からも、共感の手紙と資料提供をいただいた。

特に、同志社大学関係者の田原芳氏に対する「熱い思い」には、驚かされた。

ささやかだが、田原芳論文集復刻刊行委員会として、土方克彦（元同大ブント）、松岡利康氏（元同大全学闘・現鹿砦社代表）との共同プロジェクトとして、今回の復刻刊行活動を開始した。

巻頭言には「関西ブントの極北の政治理論として『古文書』を復刻します。・・・今、すでに死去されて１５年、田原氏の正誤であるとか、『総括』が必要とは思われないが、関西ブントの政治理論にも、このような『幅』があったことを知っていただきたい」と記した。

３０数年前の政治論文だが、田原芳氏は関西ブントの創設的指導者であり、第二次ブントでも指導的位置におられた人である。又最後の理論的活動は「田原理論」として、第二次ブント分派闘争過程でも一定の位置を持ったものである。今日に至る、第二次ブントの際限の無い分派闘争を総括していく時、「関西ブント・田原理論」は一つの「原点」であると思われる。

（2）７０年代初めの「田原理論」について

６９年「7・6事件」から共産同赤軍派結成に至る赤軍派系譜の方々が、田原理論・田原芳氏に対して当時どのように評価されていたかは不明です。

塩見孝也氏は、６０年代初頭の同志社大学社学同支部活動を通じて、「政治指導者」として田原芳氏を大きく評価されている。意見が分かれるかもしれないが、「一向過渡期世界論」形成過程への理論的影響も言われている。

他方、当時から京大、市大等の関西ブントメンバーは、同志社大学―田原芳氏とその理論展開（「政治過程論」以降の）には、違和感があったようだ。現在、「過渡期社会・プロレタリア独裁」領域の論議～新たな再構成、再構想も浮上しているので、少し長くなるが、当時の「田原理論」を巡る論議を振り返ってみたい。

赤軍派との分派・党派闘争に突入していた共産同関西地方委員会は、『烽火』再刊1号（７０年８月）に「再刊の辞」と「世界プロレタリア独裁へ向けた綱領問題」（風巻ひろし＝坂井與直）において田原理論の総括を行った。

「・・田原論文は、社会発展のメルクマールとして、プロレタリア独裁期と区別された共産主義社会

の第一段階の規定を不明確にしているため、あるがままのロシア社会を社会主義といいくるめてきたスターリン主義に対するわれわれの立場をあいまいにさせる欠陥をもっていたが、その論文の主要な意図は、労働証書制の絶対化を通じて、過渡期社会、社会主義社会、共産主義社会を何か独自の社会構成をもった固定した段階のように考え、そのことによって共産主義社会の第二段階を永遠の彼岸に追いやり、同時にプロ独の任務を低い段階に限定する考え方を批判することであり、プロ独の政策が、共産主義の第二段階を目標としてたてられるとする意味で、いわゆる社会主義社会とを連続性でつかもうということを目指したわけであって、その限りで、われわれは田原論文の意図をひきつぎ、プロ独後と共産主義の第一段階を、第二段階を基準とした『区別と連関』においてつかまえようとするものである」（「再刊の辞」）

「田原同志が『プロ独への道Ⅲ』『現代革命の条件と社会主義』などでこの間行ってきた問題提起を、共産主義社会の第一段階としての社会主義社会と世界過渡期の区別のあいまいさ、および、社会主義社会における価値規定と価値―使用価値の分離と混同、世界革命戦争との関係での展開の不充分性などの点において批判的に総括した上で、提出されている基本的問題において継承発展させるという立場をわれわれは定めている。」（「世界プロレタリア独裁へ向けた綱領問題」）

すでに、「共産同七中委（注・第９回大会―第７回中央委員会）における討論の中で、『世界プロ独樹立―世界過渡期―社会主義―共産主義社会』という段階区分が決定された」と田原理論評価の後退が開始された。この時点では「この過渡期の世界プロ独国家を連邦制とするか統一共和制とするかは決定的な問題のである。・・・われわれは世界プロレタリア独裁国家を統一共和制として、世界的民主主義的中央集権制国家として組織しなければならない」（同上）とされていた。

第２次ブンド分派闘争と田原理論の位置

７０年１１月第９回中央委員会開催を巡って、再度ブントは分裂した。１２・１８ブントと言われる部分は、日向派を批判して「・・世界プロレタリア独裁＝統一共和制とする立場から過渡期世界の階級闘争と党派闘争の地平を明らかにしようとするわれわれと、世界プロ独＝連邦制とする立場から、『現代帝国主義論と現代過渡期社会論の２つのガイスト』として過渡期世界の『統一的認識』を明らかにしようとする日向派の体制間矛盾論、連邦主義、一国主義への転落としてである」（「わが同盟の立脚点について」第９回中央委員会・『共産主義』１４号・７０年１２月）

「田原論文が主要に提出した問題は、世界プロレタリア独裁＝統一共和制に関する問題と、無償労働論であり、このガイストは、田原論文の犯した誤りの総括も含めて烽火１号『再刊の辞』と風巻論文に総括された。」（同上）

第７、８回中央委員会での、荒岳介（日向翔）氏の田原理論批判と田原氏に対する組織的処分は、関西ブント批判が「一向過渡期世界論」批判では完了しない事に驚愕した結果であったと思われる。「世界一国同時革命」「連邦制」「過渡期論」「無償労働」等の「綱領論争」と言えば聞こえが良いが、宇野経済学に依拠した生産力主義から、実際は「空中戦」に引き込んだとしか見えない。

他方、１２・１８ブントに於いても、田原理論をトータルに考慮したとは思われない。田原理論の画期的提起である「過渡期社会」を巡る「三区分説」批判でのあいまいな評価は、連邦制、統一共和制の論争等の末梢な対立論争か、「無償労働論」として未来政策論化し、換骨奪胎に近いものとなっている。１２・１８ブントは、「資本主義批判」と言う領域と内容を提起したことは評価しえるが、以降ドグマ化する傾向も孕んでいた。

以降、「一向過渡期世界論」等の総括を、補完論的に追及し、実際は赤軍派の継続として、武装闘争・革命戦争を巡って再々分裂・分派闘争に入っていった。

田中正治氏は「・・重い大きな武装闘争の予感の前に、組織が戦闘団的性格を避けがたく持っていたとき、思想的指導チームとしての綱領委員会を党建設の中に位置づけることはなかった」（１・２９スピーチ文書）と振り返られている。

「正史」は以上であろう。以降、赤軍派、１２・１８ブントの再分裂等々と連合赤軍の敗北を経て、「際限の無い第二次ブント分派闘争」となって現在に至っている。

他方、京都パルチザン・グループの中の７２年リッダ（テルアビブ空港）闘争グループ・ＶＺ５８が再評価した。「僕は世界同時革命をブントの実践からもう一度とらえなおす方向へ歩を速めていた。広義の『政治サークル』への試みは、もう一度、新たな綱領から党へと転換していった。・・この歩みは田原理論への接近からだった。」（檜森孝雄・同上）この段階での成果は「デル・ヤシン作戦勝利万歳！自己批判、自己批判そして再生の道へ」（ＶＺ５８・来見弘『査証』第６号・７２年）で公表されている。

「・・われわれの出生は、１９７２年にさかのぼる。・・・われわれの現在の指導部を形成している主要なメンバーはおおかれすくなかれこの６０年代後半から７２年にいたる闘争に参加している」（「代表者会議からみたわれわれの歴史」『火花』第１７号・９２年）。

「火花派は結成（８２年）に至る自らの前史を振り返り、７２年にさかのぼる理論活動が「われわれの立脚すべき地点」（『赤軍』創刊号）「８・３論文」に象徴される『一向過渡期世界論』の総括から開始されたとしている。

ここでは、旧関西ブント以来の『藤本（進治）哲学』『反帝民主主義的傾向』を批判対象に、『なにを実現するのか、闘いの目的はなにかを基準に党組織は建設されなければならない』との機軸が確認され、この確認から『プロレタリア独裁への道〈Ⅲ〉』『共産主義者同盟の総括と綱領問題』『現代革命の条件と社会主義』などに代表される田原理論への接近・受容へと進んで行った」（「檜森孝雄の潜行時代」鈴木喜三郎・『水平線の向こうに』収録）

この段階は、第二次ブント分派闘争から離脱した田原グループからのＶＺ５８グループへの働きかけでもあった。しかし、最終的には田原氏自身は、ＶＺ５８グループを拒否した。１２・１８ブント・資本主義批判を摂取しつつ、「田原理論」の実践化、組織化として「綱領から党」を掲げ、８２年に関西で「綱領・戦術・組織」を確定し、「政治サークル」（主義）を脱却せんとして、共産主義者同盟（火花）は結成され、今日に至っている。

（３）関西ブント・田原理論の再評価について

復刻刊行された「田原芳論文集」を一読すれば、関西ブント・田原理論が、「世界同時革命・世界プロレタリア独裁・世界共産主義」と言う政治的スローガンで表現されている。

「大言壮語」の揶揄は別として、政治的スローガンについて「懐かしさとある種の痛ましさ」（三上治）が好意的かもしれない。

又最近、東京ブント系の方々は、第一次ブント総括を主に問題とされる。第二次ブント～連合赤軍等に対しても、第一次ブント～新左翼一般を問題視されるのである。根拠に遡るのも必要だが、６０年代～第二次ブント～連合赤軍があたかも存在しない様に、全てを第一次ブント（分派闘争）の誤り・総括として立てられ、現在の「総括」を回避されるのはどうかと思われ

る。しかし、問題は依然として残る。われわれは、ここから出発するしかない。

田原理論は、６０年代の階級闘争―革命運動を、世界革命、プロレアタリア独裁・共産主義―権力問題と綱領の領域に設定し、その解明から突破しようとした。「綱領から党」であり、「党の革命」をこう設定した。

しかし、実際は赤軍派の分派を生み出し、武装闘争―革命戦争を巡る「党の革命」に終始した。田原氏の赤軍派批判は、「正規の包囲軍を組織せよ」「当面する『軍事』の政治的質」（『党の革命　革命の軍隊』第６章）に代表されるが、「あいまいさ」を感じる。その限りでは正しい批判・問題意識と思われるが、先進国革命として赤軍派が提起せざるを得なかった領域に答え切っていないと思われる。

確かに、世界革命―世界プロ独・共産主義―権力問題と綱領という領域で答えきろうとした。「大風呂敷」であれ、「展望」をこの領域に設定した。誤解を恐れず言えば「僕が獄にいて知らなかった７０年以降の彼の論文を読んで見て、彼が自分の政治主張に忠実で、客観的には（？）僕等赤軍派の動向を注視し、精神的、思想的に同伴してくれて、僕等を理論的に補強してくれたことが良く分かる」（塩見孝也「１・２９スピーチ文書」）の意見は、一理はある。

今、当時の分派―赤軍派から１２・１８ブントに至る正誤の総括をするのではなく、武装闘争も含んだ先進国革命の領域であり、田原理論はそこに限界があったのではないか。

田原理論の弱点と「先進国」革命の領域

関西ブントでは、この領域は「政治過程論」の総括を目指し、労働運動、生協運動の実践、組織化も含めて「第三期論」（田中正治、塩見孝也）から開始された。佐藤浩一（反帝社会主義）、新開純也氏（永続革命）等の理論的蓄積もあった。しかし、第７回大会でのマルクス戦線派の「除名」以降、深化されなかった。この領域は、ドイツ革命の総括から「なし崩しファシズム論」を経て、世界同時革命―攻撃型階級闘争論として先進国革命は一面化されていった。

つまり、「戦略・戦術主義」批判一般では無く、その「戦略・戦術」の狭さと浅さを問題として立て得なかった。「政治過程論」の補完に終始していったとの評価もある。

７０年代以降、戦略・戦術主義に対して、武装闘争・革命戦争、綱領・党、「立脚点」等を対置するが、実際上の先進国革命・自国帝国主義打倒の領域では、「戦略・戦術」の狭さと浅さを補完し、武装闘争であれ、大衆運動であれ、労働運動であれ旧来の「戦略・戦術」を駆使していっただけであった。

今日、７０年代初頭の「革命戦争の敗北」の総括から、一方では「社会運動・社会革命」に先行化・一面化するか、「日本革命」に一国化・思想化（「自主論」「民族論」）するかの傾向がある。ある意味では「清算主義」ではないかと思われる。

しかし、再度関西ブントの「原点」に立ち返れば、上記のような「展望」の地平―世界同時革命・世界プロレタリア独裁・共産主義を復権―再構成・再構想し、その中に、未完の先進国革命の領域を「第三期論」段階の問題意識の継承、総括から理論的、実践的、組織的にも解明していく事が問われている。

もちろん、７０年代以降の経験、研究からの再構成・再構想は必要である。この間、「新しい社会運動」の評価と社会革命の領域での理論的、実践的模索があり、又新開純也氏の問題意識として、グラムシの「機動戦」「陣地戦」の再評価が提起されている。混迷と分散と言われる政治路線状況の中で、極めて「コモン・センス」な提起であった。少なくとも関西ブント系譜の方々には理解出来うると思われる。

かって、荒氏は「・・第二次ブント＝関西ブントは、・・理論的にはむしろ小野義彦などの構改諸派に近い、関西で独自に発達した、それ故関西独自の、戦術左翼集団だったのではありませんか。」（「革命論構築に向けて」・『理論戦線』９号・７０年）と言われた。

この「構改諸派に近い」云々に対して、誤解を恐れることなくグラムシの「機動戦」「陣地戦」等の再評価から、「先進国革命」論として求められていると思われる。その内容は、世界「政治・社会同時革命」と表現されても良いと思われる。しかも、今、２１世紀に入って、世界のプロレタリアート、人民は、反戦・反グローバリゼーション運動において、「もうひとつの世界は可能だ」（スローガン）を掲げている。この回答としても、問われている。

他方、プロレタリアートの階級形成、文化、倫理、党組織観という領域もあるが、上記と切り離しては考えられない。

（４）２１世紀―新たな共産主義運動の論争の開始を！

最後に言うと、３０数年前の関西ブント・田原理論を復権しようとか、継承しようと言うのではない。この３０数年の過程での分派闘争の経験、理論的研究・蓄積、実践・組織的経験・蓄積を、今「集合」すべきであるし、そのような新たな共産主義運動の論争が求められていることを言いたい。

他方、「政治的経験の歴史的継承性の断絶・・」（蔵田計成）という指摘は、厳しいものです。現在、第一次、或いは第二次ブントの「総括」と言っても、日本共産党、革共同三派に対して、ブント系の「政治的経験の組織的継承性」は皆無になってきている。そして、この間、若宮正則（９０年）、田宮高麿（９５年）、坂井與直（９７年）、藤本敏夫（０２年）、檜森孝雄（０２年）、仏徳二（０３年）氏等が死去されている。もう「６０年代」も終わろうとしている。その中で関西では、７０年代世代以降、赤ヘル・ノンセクト、パルチザン等の系譜もあった。もう細流となろうとしているが、「関西ブント」の系譜が確実に存在している。

他方、我々は２１世紀に入って、新たなプロレタリアート、人民の闘いに際会している。

反戦・反グローバリゼーションの運動は、プロレタリアート、人民を一方で国境、民族、地域を越えて結合させ、他方では労働運動、社会運動、民族解放闘争の合流を生み出し、国際的共同行動を生み出している。同時に運動内部の流動と論争を不可避に生み出している。

このことは、未だ不可視であるが、現代の「ツインメルバルト左派」が生み出されようとしていることでもある。共産主義運動の再建～統一と連合は、世界の「ツインメルバルト左派」と結合しえる先進国・日本帝国主義足下の「ツインメルバルト左派」の登場としても、求められていることでもある。第二次ブント分派闘争の総括は、その一里塚と思われる。

（了）

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

※（２２ページ末尾より）

も内容的には生産過程をめぐっている。

（g　同時に共産主義への課題：諸個人が現実的労働、諸個人のままで「抽象的公民」をとりもどす・・・プロ独期の「公務」への全成員の参加と国家の死滅をもふくめて・・・。といったことへと貫くものでもある）

・・・了・・・

（以上、討論用に提出したもので、『年誌』次号ではもう少し展開する予定です）

討論・〈共産主義〉論の深化のために　その1

資本主義批判と共産主義

旭　凡太郎

【編集部まえせつ】

〈共産主義〉をめぐる討論を発展させよう！

今号より〈共産主義〉をめぐる討論を継続的に進めていく予定である。

かって７０年を前後する時期、権力問題と武装闘争をめぐる緊張の中で、闘いの根拠と目的、何を変革し、何を創り出し実現するのかをを否応なく意識し、それは従来の戦略・戦術論を超えた領域＝「綱領問題」として〈共産主義〉をめぐる論争を惹起させた。

だが、それはともすれば観念的な解釈学や未来社会・未来政策論へと傾斜し、繰り返される分裂とともに雲散霧消した。

８０年前後からは、一方では中国文革の破綻や「ソ連・東欧社会主義」批判と共産主義の新たな展望をめぐる国際的な論争が広がり、他方ではエコロジーやフェミニズム等の台頭を受けて〈共産主義〉をより広く深く再構築しようという気運も高まった。

そして「ソ連・東欧社会主義」の崩壊と、全世界のブルジョアジーによる「資本主義の終局的勝利・歴史の終わり」の大合唱の前に、〈共産主義の再確立〉という課題はのっぴいならないものとなりつつ、闇夜に火を灯すように試行されてきた。それは「ミネルヴァの梟は夕闇とともに飛び立つ」と言いうるものであったであろうか・・・

今日、「多国籍」企業独占体と新自由主義グローバリゼーションの席捲は、新たな世界的激動の要素を成長させている。戦後長く続いてきた社会編成・社会秩序は堀崩され、分解し、益々多くの人々が「今までのように生活していけない」と感じ、動揺し、反グローバリズムの運動の中で掲げられているように「もう一つの世界は可能だ！」と、新たな世界・新たな社会の創出を意識し始めている。そういう営為はいろいろな領域から開始されている。

今こそ、〈共産主義〉は復権され、再確立されねばならない。そして幾十万・幾百万の単位で動き出している人々の実践的営為の中にと結びつき、その中に根付いて、それを体現するものとして、生命ある大樹となっていかねばならない。

そのために〈共産主義〉めぐる討論を開始し、発展させよう！今、ここで開始する小さな、ささやかな火花が、やがて「全世界の獲得」に向かう巨大な篝火となるために！

とくにこうした討論が新しい世代の中に広がっていくことを願いながら。

（文責　相模）

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

資本主義批判と共産主義

従来、イデオロギー問題、戦略・戦術問題、情勢分析の基軸としてきた資本主義・帝国主義批判ということと共産主義との関係が問題となってきた。そこでこの課題へとすすんでゆきたい。

①　共産主義といった場合には、資本主義社会の解明・批判をとうしての

ａ　その支配・抑圧の構造と運動

ｂ　プロレタリア解放・すべての被抑圧階級・階層の解放・したがって人間の解放とはなにか

ｃ　その解放の条件・課題の解明と運動

・・・といったこととしてある。

ただし資本主義がうみだした、市民社会から形式的に分離したものとしての「政治」「上部構造」という、「国家機関」とその破壊の前提となる領域がある。

これと対比的なものとして資本制経済が再生産した（生みだしたとは限らない）階層や生活構造の批判ということをともなう。

【注・討論の経過】

そもそも共産主義をめぐる議論が生起するには、次のような討論経過があった。

ａ　労働者と農民、工業と農業等の議論において、

ｉ　現実の「労働者の共同性」が資本が作った共同性・労働制度であるという側面（したがって搾取、競争、科学の資本専有、分業、差別、工業生産性至上）が問題となった。したがってそうした労働者支配構造が全社会的に諸階級・階層、生活様式に規定力をもつという問題としてもある。

ii　闘いとこうした構造の転倒ということとして労働者解放の内容やその課題やその全人民的性格ということがあること。あるいは共産主義ということがこの転倒としてとしてあり、その物質的精神的基礎としてあること、といったことが討論された。

ｂ　（全般的危機論と結びついた）国家独占資本主義論者にたいする批判としては、「国家を資本主義的生産様式の発展・構造に規定されるものとする、同時に市場、運動に規定されるものとする」としてきたことからももたらされた。

すなわち国家と生産過程との関係―階級支配の道具・機関論や、「幻想の共同性論」からの前進としての、国家の生産過程からの要請（価値増殖、効率、階層制・格差、世界市場等）への対応ということ。それは国独資批判や、福祉国家批判でもあった。

それはいわゆる「市民社会と国家の形式的分離」という形式のもとでの運動でもあるし、また土台・上部構造論との関係でもある。

さらには国家の社会への吸収（死滅）、という問題でもある。

ｃ　中国をめぐる評価からプロ独、社会主義、共産主義をめぐる論議へと進行した。（「国際主義派」のプロ独＝国家資本主義・最後の資本主義論との討論とも関係）

ｄ　旧来からのいわゆる疎外論、疎外された労働論をめぐっての問題でもある。とりわけ「社会関係の総体」の対置等との関係でもある。それはａとも関係する。

それは　ａをめぐっての世界観、全人的解放とはといった議論とか、唯物史観との関係、とかでもあった。

・・・・・・といった経過で浮上してきた。

〈国家、革命との関係〉

②　とはいえ論点もいくつかある。

ａ　単純な国家＝階級支配の道具／機関、論の（それはそれで国家論の核心ではあるが）オルタナテイブとしての上記国家

機関をふくんでの、政治・上部構造、という問題が一つにはある。（それはまた国家の死滅の条件とも関連する）

b　また市民社会＝資本主義経済に一元化しないかたちでの「現実社会」としたうえでの、資本主義的生産／資本の労働支配の規定力という問題がある。すなわち全社会階層や再生産（労働力）過程への規定力という問題がある。

c　そしていわゆる後期マルクス主義＝資本主義批判の確立、論を認めたうえでの初期マルクスの疎外論、なかんずく労働からの疎外、類的存在からの疎外論の評価という問題がある。（あるいは『ユダヤ人問題によせて』等での政治的国家の市民社会からの分離批判、の固有の位置ということがある）

それがのちの近代生産力・交通形態とのセット的理解をとうして（『資本論』）、資本の力、資本の労働支配の力への転化、すなわち資本の作った労働過程ないし共同性として存在しているということの把握にいたるという問題である。（こうしたことを一面性をもちつつも強調したものとして望月清司等がある。）

他方ではプロレタリアートの資本主義批判の源泉・根源でもあるという問題である。それはその「転倒」としての共産主義の精神的、物質的基礎ということでもある。

d　「後期マルクス主義」が、価値論、労働力の価値論、ひいては市場と再生産（表式）、信用・恐慌、の解明をとうして、資本主義の自立的運動や、生成・発展・没落の必然性や、一定の生産―流通の整合性を論じたとはいえ、こうしたこととの相互関係にある。（この相互関係の接点として、後記の労働力をめぐる「二種類の交換」がある。）

③　iこのことぬきには資本主義発展―生産力発展・労働社会化―崩壊必然性・・・等の客観主義や 単純な疎外された労働からの演繹―労働者変革主体論か、ii あるいは政治権力なき革命論（注）や、労働過程論なき革命論という問題となる。

注）国家は賃労働問題に対して資本の危機・矛盾の総括・「解決」・問題化ということをとうして登場する。

〈初期マルクスとの関係〉

④　疎外された労働、なかんずく「労働からの疎外」「類からの疎外」をめぐる論議については、広松氏のいう 人間とは第一次的に能産的主体ではなく所産的主体、社会関係の総体（自然生的分業にもとずいて諸個人を強制するものとしての）だ、という提起がある。

これはこれで正しくいわゆる疎外革命論批判の出発点になりうる。

ただしその「類的存在」はフォイエルバッハの抽象的人間本質なのではないか、疎外された労働→私有財産は転倒（分業→私有財産ではないか）だ、という提起には議論の余地が残る。

（前記望月等のように「類」を国民経済学的な市民社会）に対置する社会（工場内分業～交換）、「交通関係」としている見解も、「後から言える」ことで議論の余地が残るが）

すなわちこの時期、「資本」の支配・自己運動という規定はまだ確立していない。（ドイツ・イデオロギーでも分業・交通形態が柱になっていて、「資本」が柱とはなっていない。）

とはいえ資本・工場―市場・交換ということから抽象した歴史的産出（産業、科学、分業、芸術、自己の二重化と諸制作活動等）を意味していたといえる。

（注：「類的存在」についてはこうしたこととともに、貨幣、国家が挙げられ未分化なものであったわけだが）

そして一面ではこれが資本の支配の力に転化し（これはいわゆる４つの疎外―生産物からの、労働からの、類的存在からの、人間からの―といった資本固有の支配構造への直観にも見られる）、他方これがプロレタリアートが闘う精神的・物質的基礎ともなり、さらに前記諸共産主義論点の前提となる・・・といった未分化なものである。

そして「社会関係の総体」としては、また資本の支配の力（とその危機）としては前記、価値・貨幣論、資本の価値、流通と生産、信用・恐慌といったことや、絶対的相対的剰余価値生産・資本蓄積と相対的過剰人口論へと展開されるのであるが。

とはいえこうした「転倒」「分化」をとうしつつも資本主義批判・共産主義の原点でありつづけたわけである。

それは「自生的分業」「社会関係の総体」（ドイツ・イデオロギー）を経由したものであり、こうしたものを経ない資本、への批判はたたかいを狭いものとする（そうした典型は黒田・・そうした問題意識すらない）

ただし「疎外された労働」における「類的存在」をフォイエルバッハ的な抽象的な人間本質と一面化することもできない―未分化ではあるがすでに市場、工場、分業、資本は表象にあり、それからの抽象と推察できる。（労働、対象化活動、全産出、社会性、共同性、相互依存性等「生産力」という規定はまだないがその前提としてある）

〈「労働力交換」をめぐる論点〉

⑤　労働力の価値をめぐる論点

（剰余価値＝労働力の価値と使用価値の相違―公正な分配からする批判等について）

商品・価値と資本・賃労働の相互関係については、かって榎原氏が述べた（「経済学批判要綱」から援用しての）、「労働力売買」の二つの側面、の指摘は出発点になると考えられる。

注：すなわち「資本と労働の間の交換では、第一の行為（注労働者が一定の貨幣額とひきかえに労働力の価値を資本家に売ること）が交換であり、まったく普通の流通に属している。第二の行為は質的に交換とは異なる過程であり、そしてそれは一般にある種の交換だと呼べないことはないが、それは言葉の濫用というものである。それは直接に交換に対立しており、本質的に別の範疇である。（『経済学批判要綱Ⅱ　Ｐ一九七』）

すなわち「資本がこの単純な交換で受け取るのは使用価値―即ち他人の労働にたいする処分権である（同Ｐ二〇四」といった内容である。

すなわち、資本による他人労働支配、労働過程支配、（ならびにその結果―生産物・剰余価値―取得）の意にほかならない。

そして取得した剰余価値が、一方では追加生産手段へ、他方では追加労働力・可変資本として蓄積され、これが労働力を購買するわけである。

それゆえこの資本と労働力の交換は、等価交換という仮象・形式をとりながら、内容的には支配・従属、賃金奴隷制とそてあるわけである。

それは商品・価値の運動・機構という資本主義の客観的運動・機構を前提としつつ、同時に資本の労働支配（それはいわゆる疎外された労働批判、や分業批判、をも内在化させうる）ということをも「理論的」に解明しうる道だったといえる。（榎原氏は別の方向へすすんだが）

というのは商品・価値を前提しないと（世界）市場、競争・信用・恐慌・資本の蓄積といった運動と、資本の価値増殖運動のもとでの二重に自由な労働力とその売買、といった運動・構造は明らかにされない。

しかし講座派（協会派も）にとっては、労働力の処分権からはじまる、「資本の他人労働支配」や分業等をふくむ労働支配構造そのものは、理論としては外的なものであり、「資本が払ったのは労働力の価値だが、その対極に得たの労働力の使用価値である、その差額が剰余価値である（剰余価値の秘密）」、とか「労働者が得たのは労働力の価値であって、労働そのものではない（「労賃」）、といったことの暴露で完結してきたわけである。

（これらは一つには帝国主義国労働運動の組合主義化に、ひとつにはソビエトでの「全労働者

の管理・精神労働への道の困難化や強制的農業集団化」に帰因してしている）

しかし資本による他人労働支配とは、同時に資本による階層的差別的な労働の「共同性」の組織化の過程でもある。（相対的剰余価値生産等・・・以下前述）

〈共産主義について〉

⑥　そして共産主義をめぐっては

a　（分業の下における個々人の奴隷・・）精神労働と肉体労働の対立の消滅

b 農村と都市の対立の止揚

c　偶然的・外的力に支配されることをやめて、物質的代謝を合理的に規制し自分たちの共同の統制のもとにおく。（それは資本を廃棄しての「労働時間」を指標としての人々の経済計算への習熟や、社会発展方向への価値判断・計画・論争による国家の死滅と同義でもある）

d　現実的諸個人が経験的生活、個人的労働において抽象的公民を自分のうちにとりもどし、自分の固有の力を社会的力として・・・・すなわち脱色化した政治―公共性、イデオロギーをひきつぐ自立した各人で構成する現実的社会への構成化

といった問題がある。

さらにこれらとセットとなるものとしての

e　自己目的として認められる人間の力の発展（真の自由の国すなわち自立）ということへの社会原理の転換）

f　（上記aに続いての）労働が単に生活手段ではなくて第一の生活の必要・・個々人の全面的発展。

ただしこれは公的・イデオロギー的活動、精神労働、肉体労働、農業、自由時間、の各人における配分の公正・バランス、ということの上にあるのだが。・・・

といった共産主義の主要テーマ（それぞれ相互に前提しあっており、また労働日短縮や富の増大ということを条件ともするのであるが）がある。

ーこういった問題は障碍者運動や反差別運動で先行的の問題となっている面がある。

〈資本主義批判と　共産主義論〉

⑦　そして資本主義批判と共産主義論が相互関係にある。

「資本主義的批判―市場・競争のもとでの、利潤追求・価値増殖のため労賃（労働力の価値）とひきかえで行う他人労働の支配ないし労働過程支配、剰余労働時間をふくむ全時間の支配」ということが前提である。

そして一方では資本のもとでの労働の集積ということがある。それは科学技術や、自動機械や、分業や、熟練の駆逐を媒介とした差別・格差・階層構造や、労働者相互の競争・分断や、失業・各種相対的過剰人口といった構造のもとでの資本の指揮・管理・支配の強大化である。

そして他方では労働の集積よりも急速に進行する資本の集積、市場の発展と支配がある。

労賃とひきかえに行う他人労働の支配や前記労働の集積を基礎としながらも、市場と競争の制度と販路の支配、剰余価値・利潤の集積、貨幣資本の集積と国際的信用制度の発達、原料の支配、そして資本の移動なかんずく国際化した独占資本の規模はより巨大となる。労働の集積、労働者への支配そのものがこれによっても加速される。

それらは発達する生産力を労働者・住民の文化的発展や、全成員の労働と社会の管理への接近や、労働日短縮や、農業の発展・自然環境の保存や、第三世界労働者・農民・工業自立へと資することの犠牲の対極・対価としてある・・・・・・」

（注）　こうして年誌呼びかけ文「1　資本主義社会は基本的に資本ー賃労働関係によって編成されており、それは自由・平等な市民社会と商品の等価交換を形式上のルールにしているが、実際は資本の下への労働者階級の経済的隷属に基づく賃金奴隷制社会である。

2　資本主義に対する批判は、労働の資本の下への形式的・実質的包摂、したがって絶対的・相対的剰余価値の生産にたいする批判がその核心的内容である。

3　この核心をつかむことによって、今日の高度に複雑化した社会における技術や労働様式の変革をともなう労働過程、労働力再生産・消費過程、分配・交換過程にたいするトータルな批判が可能になる」　・・・・での　「形式上のルール」といった表現への論議が集中したように、そこでの労働力売買論や、実質的包摂論は、こうした論議を前提しているわけである。

〈資本主義と　国家・上部構造〉

⑦国家・上部構造をめぐってはa　社会に寄生・支配する軍事官僚機構・ブルジョアジーによる階級支配の道具論は前提になる。

（あるいは経済的土台における生産力・生産関係の矛盾をとうして社会革命の時期がおとずれ、上部構造の変革にいたるといったことや、経済的諸条件と法律的・政治的・宗教的・芸術的・哲学的、イデオロギー的形態との区別、といった唯物史観のテーマが前提にある）。

b　それと同時に国家とは特殊利害と共同利害の分裂によって発生し、国家をとうして階級の利害を普遍的利害であるかのようにかかげる。そして支配階級の共通利害をおしたて全市民社会がその形態でまとまる。

そして意識といった場合には存在の意識であり、支配的イデオロギーは支配階級のイデオロギーである、といったドイツ・イデオロギーでの定式が平行してきた。

それはまた人間とは社会関係の総体である、といった同時期の定式とセットとなってきた。

c　そうして『ユダヤ人問題によせて』での、政治的国家と市民社会の分離、個人的経済的生活と類的生活の分離、市民社会の生活と政治的生活の分離への批判、という固有の領域を問題としてきた。

すなわち現実的諸個人が経験的生活、個人的労働において抽象的公民を自分のうちにとりもどし、自分の固有の力を社会的力とする（政治的力のかたちできりはなさない）・・といったテーマとも平行してきたといえる。

（スタ系はaにとどまり、国家について政治主義的な弾圧と譲歩論や、外面的な民主的規制論となってきた）

これは上記のごとく国家死滅の問題であるとともに、市民社会と分離した国家―政治的領域・公的生活の分離といった形式ことをふくんでの国家（機関）という資本主義国家の固有性の問題でもある。

d　これは国家や上部構造・政治過程と生産過程の問題としてもあって、レーニンの目的意識性と自然発生性や、ヘゲモニー国家論（グラムシ）、イデオロギー国家論の登場の必然性でもある。

e　前記「国家と生産過程」をめぐる論議はこの延長にある。

f　それは同時に国家機関とともに、「観念的実在」としての上部構造、ということの想定でもある。

すなわち、ブルジョア社会とは私的&経済的というかたちをとっての階級社会である。同時に資本制生産過程が規定力をもった諸階級・階層の、ならびに諸生活の現実社会である。そこでの矛盾の公的・イデオロギー的（階級的）総括・解決機構としての国家がある。そしてそれが公然とあい争われる場面としての上部構造（広い意味での政治的国家）がある。

それは「支配的イデオロギーは支配階級のイデオロギー」ということにとどまらない、政治・上部構造・プロレタリア人民の運動・イデオロギーの普遍的公的利害の代表という表現領域（「共産主義意識の大量の産出、社会を新しく作る力量・・・・」の想定でもある。

そして政治的かたちをとって

※（１９ページ末尾へ）